

第 87 回（平成 31 年 3 月）

浜田地区広域行政組合議会
定例会会議録

浜田地区広域行政組合議会

第 87 回（平成 31 年 3 月）浜田地区広域行政組合議会定例会会議録

- 1 日 時 平成 31 年 3 月 22 日（金）午前 10 時 00 分 開会
2 場 所 浜田市役所 5 階 浜田市議会全員協議会室

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について
第 3 専決処分の報告について
第 4 平成 31 年度運営方針
第 5 管理者提出議案一括上程、提案説明
議案第 1 号 浜田地区広域行政組合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 2 号 平成 30 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 4 号）
議案第 3 号 平成 30 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 4 号 平成 31 年度浜田地区広域行政組合一般会計予算
議案第 5 号 平成 31 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算
- 第 6 一般質問
- 1 10 番 山根 兼三郎
- 1 災害時の対応について
(1) 可燃物処理場について
(2) 介護保険について
- 2 広域連携事業について
子ども交流事業について
- 3 介護事業について
職員の処遇改善について
- 2 2 番 西川 真午
- 1 可燃ごみ処理事業について
(1) 長寿命化計画について
(2) 廃プラスチック類の焼却処理について
- 2 介護保険事業について
(1) 介護保険料の抑制策について
(2) 自立支援・重度化防止等に関する取組について
- 3 広域連携事業について
(1) 基本的な事業の方針について
(2) 子ども交流事業について

(3) 介護人材キャリアアップ事業について

管理者提出議案（質疑・討論・採決）

- 第 7 議案第 1 号 浜田地区広域行政組合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第 2 号 平成 30 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 4 号）
- 第 9 議案第 3 号 平成 30 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 第 10 議案第 4 号 平成 31 年度浜田地区広域行政組合一般会計予算
- 第 11 議案第 5 号 平成 31 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算

本日の会議に付した事件

- 議案第 1 号 浜田地区広域行政組合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 号 平成 30 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 3 号 平成 30 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 4 号 平成 31 年度浜田地区広域行政組合一般会計予算
- 議案第 5 号 平成 31 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算

会 議

午前 10 時 00 分 開会

議長（牛尾昭議長） 本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

これより、第 87 回浜田地区広域行政組合議会定例会を開催いたします。

ただいまの出席議員は 10 名で議会は成立しております。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、朗読は省略いたします。

議長（牛尾昭議長） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、議長においてこれを指名いたします。

2 番 西川真午議員、4 番 田中利徳議員のお二人をお願いいたします。

議長（牛尾昭議長） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日と決定いたしました。

日程第 3、報告第 1 号、専決処分の報告についてであります。報告者の説明を求めます。事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。お手元にお配りしています報告第 1 号をご覧ください。

これは地方自治法第 180 条第 1 項の規定により損害賠償の額が決定し専決処分しましたので、同条第 2 項の規定により報告するものです。賠償額等の詳細につきましては裏面に記載のとおりです。

以上です。

議長（牛尾昭議長） 日程第 4、平成 31 年度運営方針であります。

管理者より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

管理者。

管理者管理者（久保田管理者） みなさんおはようございます。

第 87 回浜田地区広域行政組合議会定例会の開会に当たりまして、平成 31 年度の当初予算を始めとする諸議案の説明に先立ちまして、今後の浜田地区広域行政組合

運営の基本的な方針を申し述べ、議員並びに圏域住民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

なお、本年 5 月からは、新天皇のご即位に伴いまして、新たな元号となりますけれども、運営方針におきましては、元号を全て「平成」として統一して申し述べさせていただきます。

本組合は、地方自治法に基づき、関係市の事務の一部を共同処理するために設置されており、その事務は、規約において「広域連携事業」、「介護保険事業」、「可燃ごみ処理事業」の 3 つの事業を行うこととされております。まずこれらの事務について、平成 31 年度の基本方針を申し上げさせていただきます。

1 点目は、「広域連携事業」についてであります。

浜田地区広域連携推進事業は、島根県からの補助金を原資といたしまして造成した基金を取り崩して、平成 24 年度から 10 年間の計画で事業を実施しており、平成 31 年度で 8 年目を迎えます。平成 24 年度に策定いたしました広域連携推進事業計画書に基づき、次の 4 つの事業に取り組んでまいります。

まず、「子ども交流事業」につきましては、郷土学習の場として定着しております。その際に宿泊先として利用し好評をいただいている農家民泊は、住宅宿泊事業法の施行に伴い「民泊新法」及び「旅館業法」に移行することが必要となりました。しかしながら、浜田市内の 2 月 25 日現在の届出は 5 件に留まり、このままでは農家民泊は利用できなくなります。宿泊先を含めより効果的な事業となるよう、圏域の住民、教育機関、各種団体や関係市と連携して実施してまいります。

次に、「広域観光推進事業」につきましては、事業の重点化を図り、関係市、また関係団体と協力しながら、圏域の情報発信に努めてまいります。

「人材育成事業」につきましては、圏域で働く介護職員の資格取得を支援することにより、介護職員の定着を図り、圏域の介護サービスの質の向上を目指す「介護人材キャリアアップ事業」を引き続き実施してまいります。また、今年度新たに「介護の入門的研修等実施事業」として、日常に役立つ介護の知識や介護職として必要な基本的知識、技術等を学ぶ「介護の入門的研修」を開催いたしました。平成 31 年度においても、在宅で家族のための介護や介護職としての第一歩を踏み出すきっかけづくりの場として、4 回の研修会を開催いたします。

「圏域振興事業」につきましては、石州和紙の生産に携わる後継者の定住と技術の継承を図るための「石州和紙購入支援事業」と、石州瓦製造業に対する支援として石州瓦工業組合が行う PR 活動に対する支援を行う「石州瓦振興事業」を、引き続き実施いたします。

2 点目に、「介護保険事業」についてであります。

本圏域におきましては、総人口の減少とともに高齢化率が上昇し、平成 29 年 9 月末現在の 36.3 パーセントから平成 30 年 9 月末現在には 36.8 パーセントとなりました。全国平均と比べると、平成 29 年 10 月 1 日現在が 27.7 パーセントでしたので、8.6 ポイント高い状況にあります。今後も上昇を続け、団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年の高齢化率は、38.7 パーセントになると推計いたしております。

また、本圏域の要介護認定率は平成 30 年 11 月末時点で 23.4 パーセントとなり、

平成 29 年 9 月末時点の 24.0 パーセントと比較すると 0.6 ポイント低下いたしました。しかし、平成 30 年 11 月末時点の県平均 20.9 パーセントと比べると 2.5 ポイントも高く、県内ではトップレベルとなっております。

このような中、平成 30 年度、第 7 期介護保険事業計画に基づき「看護小規模多機能型居宅介護」1 事業所を選定し、平成 32 年 4 月開設予定といたしました。

また、平成 30 年度から国において、市町村の自立支援・重度化防止等に関する取組に資する事業に活用できる「保険者機能強化推進交付金」が創設され、平成 30 年度は約 1,650 万円が交付されます。この交付金は、保険者の取組に応じて交付額が算定されますので、平成 31 年度は、平成 30 年度の評価を上回るよう取組を強めるとともに、この交付金の活用方法について関係市と協議、検討をまいります。

平成 31 年 10 月の消費税増税に伴い、4 月から低所得者保険料軽減の拡充を実施いたします。対象は保険料段階の第 1 段階から第 3 段階としております。

介護保険料の上昇を抑えることは、本圏域の最重要課題の一つであります。その課題解決のためには、介護サービスを必要としない元気な高齢者を増やすことが求められます。島根県と協力し要介護認定率が高いことの要因分析などを進めていくとともに、「介護予防・日常生活支援総合事業」などの介護予防事業に関係市と連携して取り組んでまいります。

3 点目に、「可燃ごみ処理事業」についてであります。

可燃ごみ処理施設、エコクリーンセンターは、平成 18 年 12 月の稼働開始から 12 年が経過しましたが、この間、大きな事故や故障もなく順調に稼働いたしております。しかしながら、施設全体に経年劣化が進行し、今後、継続的に安定した稼働が難しくなると予想されますので、「エコクリーンセンター長寿命化等検討委員会」を設置し、対応方針の検討を行いました。その結果、循環型社会形成推進交付金を活用した基幹的設備改良事業が最も有利であるとの検討結果が導かれたので、平成 31 年度はこの交付金を受けるために必要な循環型社会形成推進地域計画の策定を行うことといたしております。

なお、平成 30 年 4 月から、ごみの分別区分を変更して廃プラスチック類の焼却処理を開始しました。このことにより、圏域住民の皆さまのごみ出しにかかる負担を軽減することができたものと考えております。引き続き、エコクリーンセンターの安心・安全な施設運営に努めてまいります。

これらの事業を具体的に進める平成 31 年度当初予算の一般会計の総額は、13 億 2,324 万 7 千円で、前年度当初予算と比べて、金額で 8,281 万 6 千円、率にして 6.7 パーセント増の予算となっております。

また、介護保険特別会計の予算総額につきましては、121 億 5,045 万 5 千円で、前年度当初予算と比較して、1 億 3,768 万 5 千円の増額、率にして 1.1 パーセントの伸びとなっております。

予算案及び諸議案の詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

以上、平成 31 年度浜田地区広域行政組合運営の基本的事項について申し上げます。

今後とも、関係市と連携を図りながら、広域行政に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（牛尾昭議長） 日程第 5、管理者提出議案一括上程、提案説明であります。議案第 1 号から第 5 号までを一括上程いたします。提案者の説明を求めます。事務局長。

事務局長（宇津事務局長） それでは、まず、議案第 1 号、「浜田地区広域行政組合特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明申し上げます。

議案書の 2 ページをお開き願います。また、提案条例説明資料及び新旧対照表をお配りしておりますので、併せてご覧ください。

説明は、提案条例説明資料により行いますので、提案条例説明資料のほうをまずはご覧ください。

3 改正の目的・理由ですが、介護認定審査会の委員の報酬は、この条例において日額 15,000 円と、他の委員等の報酬より高額に設定されています。これは、医師やケアマネジャー、社会福祉士等の専門職の委員のみなさんが、事前に送付する資料にあらかじめ目を通していただき担当する申請者について説明できるようにして認定審査会に臨んでいただくことによるものです。しかし、そのため、認定審査会の委員が委員の総会や研修会に参加された場合にも 15,000 円の報酬を支払うこととなり、他の委員との間に不均衡が生じているため、それを是正することが目的です。

4 概要は、介護認定審査会の委員の報酬を、介護認定審査会とそれ以外の会議等に分け、介護認定審査会は 15,000 円のままとし、それ以外の会議等は 6,000 円といたします。附則といたしまして、この条例は平成 31 年 4 月 1 日から施行することといたしております。

この改正と、介護認定審査の減少に伴い、来年度予算では後で説明するとおり介護認定審査会費は大幅な減額となり、両市の負担金の減少にもつながっています。次のページには新旧対照表をつけておりますので、ご参照の上ご審議賜りますようお願い申し上げます。

続いて予算関連の議案について、提案説明いたします。

まず、議案第 2 号、平成 30 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第 4 号についてご説明します。

議案書の 5 ページをお開きください。

第 1 条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 369 万 6,000 円を減額し、補正後の予算総額を 12 億 4,083 万 1,000 円とするものでございます。

6 ページ、7 ページには歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せております。

また、お手元に配付している「3 月補正予算説明資料」の 2 ページ以降に、事業

別の補正事項をまとめております。説明はこの資料により行いますので、予算書と併せてご覧ください。

それでは説明資料の 2 ページ、(1)の編成概要でございますが、今回の補正予算は、決算を見込み調整を行うもので、(2)に記載してありますとおり、エコクリーンセンターの管理運営費及び可燃ごみ処理手数料並びに発電収入が補正事項となります。

それでは、(3)の一般会計補正予算により具体的な説明を行います。

3 ページ、「イ事業別の補正事項」により、歳出からご説明申し上げます。なお、事業費の読み上げは省略させていただきますので、資料によりご確認願います。

4 衛生費は 369 万 6,000 円の減額で、整理番号 1 番エコクリーンセンター管理運営費は、ごみ処理の実績等に基づく調整を行うもので、3 番目の運転管理業務委託料は、廃プラスチック類の焼却処理に伴い今年度予算において増額しておいた補修費が不要となったことなどによる減額、一番下の売電電力料負担金は今年度増えた発電収入を委託先へ支払うための増額、それ以外は入札減に伴う減額です。

戻りまして 2 ページをご覧ください。「ア歳入歳出予算総括表」の歳入について、ご説明申し上げます。

2 使用料及び手数料は、エコクリーンセンターへのごみの直接搬入が増加したことに伴い可燃ごみ処理手数料を増額するものです。

8 諸収入は、昨年度末で焼却しきれなかったごみが今年度の処理となったこと、廃プラスチック類の焼却処理に伴いごみの熱量が増えたこと等により発電収入が増えたため増額するものです。

以上の結果、1 分担金及び負担金で、収支を調整すると関係市負担金は 1,869 万 6,000 円の減額となります。

続きまして、14 ページの関係市負担金一覧表、上段の一般会計 3 月補正の合計欄をご覧ください。関係市負担金の補正額は、浜田市が 1,335 万 6,000 円、江津市が 534 万円、それぞれ減額となっております。

以上、一般会計補正予算についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議案書の 8 ページ以降に、歳入歳出補正予算事項別明細書を添付しておりますので、ご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第 3 号、平成 30 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 4 号について、ご説明申し上げます。

議案書の 17 ページをお開き願います。

第 1 条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 1 億 7,977 万 6,000 円を減額し、補正後の予算総額を 121 億 6,475 万 2,000 円とするものでございます。18、19 ページには歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せております。

一般会計と同様、「3 月補正予算説明資料」により説明いたしますので、予算書と併せてご覧願います。

説明資料の 4 ページをご覧ください。(1)の編成概要でございますが、今回の補正予算は、決算を見込み、歳入歳出予算についての調整を行うものです。(2)の主な補

正事項のうち、エには、今年度新設された「保険者機能強化推進交付金」と平成 30 年 7 月豪雨に伴う「介護保険災害臨時特例補助金」についても新設しております。

それでは、(3)の介護保険特別会計補正予算により具体的な説明を行います。

資料の 6 ページ、「イ事業別の補正事項」により、まず歳出のほうからご説明いたします。なお、事業費の読み上げについては省略させていただきますので、資料によりご確認願います。

6 ページの 1 総務費は 1,927 万 1,000 円の減額で、整理番号 1 番介護保険事務費は事業費の確定により、整理番号 2 番介護認定調査費と番号 3 番認定調査費等は要介護認定審査の件数が減少したことに伴い、いずれも事業費を減額するものです。

2 保険給付費は、1 億 1,731 万 8,000 円の減額で、整理番号 4 番居宅介護サービス給付費、7 ページの 8 番施設介護サービス給付費、13 番の介護予防サービス給付費、8 ページに行きまして 19 番の介護予防サービス計画給付費は、いずれも決算見込みにより減額するものです。逆に、整理番号 20 番審査支払手数料は、事業所からの過誤申請、申請をやり直すものですが、その申請の増加に伴い、9 ページの 25 番施設サービスを利用された低所得者の食費と居住費を負担する特定入所者介護サービス費は給付実績の増加に伴い、いずれも増額補正いたします。それ以外の事業は財源振替です。

次に 10 ページに移りまして、3 地域支援事業費は 4,215 万円の減額で、整理番号 28 番から 32 番までの介護予防・生活支援サービス事業の各事業は、決算見込みに併せて減額としております。逆に 11 ページの整理番号 37 番認知症対応型共同生活介護事業所家賃助成事業は、実績の増加に伴い増額補正しております。それ以外の事業は財源振替です。

11 ページの 5 基金積立金は、給付費の減少に伴い、介護給付費準備基金積立金を 1,156 万 5,000 円の増額としております。

12 ページの 7 諸支出金は平成 29 年度地域支援事業国庫支出金を精算に伴い、1,260 万 2,000 円の減額としております。

戻りまして 4 ページをご覧ください。

歳入歳出予算総括表の歳入につきまして、説明いたします。

4 国庫支出金のうち、保険者機能強化推進交付金は今年度新設されたもので、当組合及び両市の介護予防等の取組が評価された結果 1,649 万 3,000 円の交付を受けることとなりました。今年度は執行できないので繰り越して予防事業や保健福祉事業に来年度以降使うこととなります。また、介護保険災害臨時特例補助金は、豪雨災害に伴い介護保険料と介護サービス利用料の減免を行ったことに伴い国から交付されるものです。

それ以外の国庫支出金及び、5 ページの支払基金交付金、県支出金は、介護給付費及び地域支援事業費の減額に伴い減額となっています。

4 ページの 2 分担金及び負担金も同様に 3,914 万 6,000 円の減額になっております。なお、内訳は、説明欄に記載のとおりであります。

続きまして、14 ページの関係市負担金一覧表、14 ページ中程の介護保険特別会計の 3 月補正の合計欄をご覧ください。関係市負担金の補正額は、浜田市が 2,564 万

5,000 円、江津市が 1,350 万 1,000 円、それぞれ減額となっています。

以上、介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議案書の 20 ページ以降に、歳入歳出補正予算事項別明細書を添付しておりますので、ご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第 4 号、平成 31 年度浜田地区広域行政組合一般会計予算について、ご説明申し上げます。

今度は緑の表紙、厚いほうの予算書の 3 ページをご覧ください。

第 1 条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 13 億 2,324 万 7,000 円とし、第 2 条では、一時借入金の借入れの最高額を 2 億円と定めております。

次に、4 ページ、5 ページには、歳入歳出予算の各款及び項ごとの予算額を載せております。

また、お手元に配付しております「平成 31 年度当初予算説明資料」、緑の表紙の薄いほうの冊子ですが、そちらに事業の概要をまとめており、説明はこの資料により行いますので、予算書と併せてご覧ください。

説明資料の表紙の下段の予算総括表をご覧ください。平成 31 年度一般会計の予算総額は、今年度に比べて、8,281 万 6,000 円、6.7 パーセントの大幅な増となっております。

次に、資料 5 ページの主要事業の概要により、歳出から主な事項を説明いたします。なお、事業費の読み上げは省略させていただきますので、資料によりご確認願います。

まず、5 ページ(2)総務費は、6,353 万円で、176 万 5,000 円の減額でございます。

一般管理費の主なものは、整理番号 3 の職員給与費が、今年度当初予算では広域プロパー職員を 1 人としていましたが、来年度は現在の職員配置と同じ 2 名としたため増額となっております。その一方で、6 ページの整理番号 7 番派遣職員給与費等負担金は、関係市からの派遣職員の給与費等を、同じく 4 人から 3 人にしたため減額してあります。

企画費では、6 ページ最下段の嘱託職員報酬等が、来年度減員としたため皆減となっております。整理番号 13 番広域連携推進事業は 10 ページに掲載しております事業計画のとおり、広域観光推進事業を減額し、その一方で人材育成事業を拡充することとし、全体では 30 万 9,000 円の増額となっております。

7 ページに移りまして(3)民生費は、8,037 万 8,000 円で 6,015 万 8,000 円の大幅な増額となっています。これは、今年 10 月に予定されている消費税の 10 パーセントへの引き上げに伴い低所得者の保険料軽減が拡充されることにより減少する介護保険料の収入を補填するもので、一般会計で一旦受けて、介護保険特別に繰り出します。

ちょっと飛びますが 16 ページ下のグラフをご覧ください。現在平成 30 年度のところですが、現在は第 1 段階についてのみ網掛けの部分の 0.05 の軽減が行われていますが、平成 32 年度以降は軽減が第 1 段階と第 2 段階が 0.2 に、第 3 段階が 0.05 に拡充されます。平成 31 年度は年度の半分の時期で消費税が引き上げとなるため、軽減割合の半分だけ軽減し、グラフの 31 年度のとおり負担割合となります。この

グラフの網掛けの部分が平成 30 年度に比べ平成 31 年度が大きくなるため、予算額が大幅な増額となっているものです。

なお、この制度改正に伴う条例改正の議案を今議会に上程する予定でしたが、国の政令がまだ改正されていないためできませんでした。そのため、3 月 31 日付の管理者専決による条例改正とさせていただくこととし、後ほどの全員協議会で詳細をご説明いたします。

8 ページの(4)衛生費は、7 億 610 万 1,000 円で、2,443 万 6,000 円の増額となっております。

整理番号 17 番職員給与費は、今年度当初予算で見込んでいなかった再任用職員 1 人分の給与費等を増額していますが、その代わりに 9 ページの整理番号 23 番嘱託職員報酬等を 1 人分減額しています。8 ページに戻りまして、整理番号 19 番清掃総務事務費では、平成 31 年度新たに循環型社会形成推進地域計画策定のための業務委託料を計上しています。

整理番号 22 番エコクリーンセンター管理運営費は、灯油やコークスの価格上昇に伴い増額となっております。

9 ページの(5)公債費は今年度と同額です。

次に、歳入についてご説明します。3 ページの 2 歳入・歳出の概要をご覧ください。

(1)負担金及び分担金の内の整理番号 2 番民生費負担金と(3)国庫支出金及び(4)県支出金は、いずれも歳出の民生費の低所得者負担軽減事業の財源でして、国が 2 分の 1、県と市が 4 分の 1 ずつを負担するものです。繰出金の増額に伴い、増額になっております。

整理番号 1 番総務費負担金と 3 番衛生費負担金は、歳出でご説明した総務費・衛生費等から特定財源を引いたものを両市で負担するものであります。

(2)使用料及び手数料は、主にエコクリーンセンターの可燃ごみ処理手数料で、今年度実績を基に 509 万 8,000 円増額しております。

4 ページをお開きください。(5)財産収入は、浜田地区広域連携推進事業基金の運用益、(6)繰入金は、広域連携推進事業の財源として、同基金から繰り入れを行うものであります。

(8)諸収入は、エコクリーンセンターの発電収入や、スラグ・メタルの売払収入などで、これも今年度実績に基づき 569 万 9,000 円増額しております。

27 ページには、当初予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表を載せております。また、28 ページに、両市の負担金を載せておりますので、28 ページ一般会計の表の平成 31 年度の合計欄をご覧ください。浜田市は 8 億 4,772 万 9,000 円、江津市は 2 億 9,185 万円となっております。

以上、一般会計についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、予算書の 6 ページ以降に歳入歳出予算事項別明細書、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書を添付しておりますので、ご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

では最後に、議案第 5 号、平成 31 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予

算について、ご説明申し上げます。

予算書の 33 ページをお開き願います。厚いほうの冊子の 33 ページです。

第 1 条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 121 億 5,045 万 5,000 円とするものでございます。

第 2 条では、一時借入金の借り入れの最高額を 7 億円とし、第 3 条では、歳出予算の流用について定めております。

次に、34、35 ページには歳入歳出予算の各款及び項ごとの予算額を載せております。

また、一般会計と同様に「平成 31 年度当初予算説明資料」によりご説明いたしますので、予算書と併せてご覧ください。

ではまず、説明資料の表紙の下段の予算総括表をご覧ください。

31 年度介護保険特別会計の予算総額は今年度に比べ、1 億 3,768 万 5,000 円、1.1 パーセントの増となっております。

それでは、17 ページの「主要事業の概要」により、歳出から主な事項を説明いたします。なお、一般会計と同様、事業費の読み上げは省略させていただきます。

17 ページの(1)総務費は、2 億 4,583 万 9,000 円で、4,218 万 9,000 円の減額でございます。

人件費関係では、今年度の当初予算と比べてプロパー職員と嘱託職員がそれぞれ 1 人減り、代わりに派遣職員と再任用職員が 1 人ずつ増えたことに伴い、整理番号 1 番職員給与費と 3 番嘱託職員報酬等が減額、整理番号 6 番派遣職員給与費負担金が増額となっております。

整理番号 4 番介護保険事務費と 18 ページの整理番号 8 番連合会負担金は、いずれも平成 30 年度制度改正に伴うシステム改修が終了したために減額となっております。

整理番号 11 番介護認定審査会費は、要介護認定率の低下と認定有効期間の延長に伴い審査件数が減少していること及び審査会委員が審査会以外の総会等に参加された時の報酬を見直したことに伴い減額しています。整理番号 12 番認定調査等費の減額も審査件数の減少に伴うものでございます。

整理番号 13 番の計画策定委員会費は、第 8 期介護保険事業計画の策定に向けて日常生活圏域ニーズ調査等を実施するため増額となっております。

次に 19 ページをご覧ください。

(2)保険給付費は、112 億 4,425 万 5000 円で、2 億 4,358 万 4,000 円、2.2 パーセントの増額となっております。

この予算では、給付費の総額は第 7 期介護保険事業計画で見込んだ額とし、各事業の事業費の額は今年度の給付実績を反映させて増減させています。その結果、20 ページの整理番号 26 番地域密着型介護予防サービス費、それと 22 ページの 37 番特定入所者介護サービス費の伸び率が大きくなり、逆に 20 ページの 24 番介護予防サービス費、21 ページの 30 番介護予防サービス計画給付費などは減少しています。それ以外の事業については微増となっております。

次に 23 ページの(4)地域支援事業費ですが、これは 6 億 5,634 万 1,000 円で、

2,936 万 9,000 円、4.3 パーセントの減額となっております。

整理番号 42 番介護予防・生活支援サービス事業委託費及び 24 ページの 47 番包括的支援事業・任意事業費委託費は、両市に委託する事業費として、両市との協議に基づき減額しております。

23 ページに戻りまして、整理番号 43 番第 1 号訪問事業及び 44 番第 1 号通所事業は、今年度からの本格実施に併せて今年度予算を増額したのですが、今年度の利用の実績に合せて来年度は減額しております。

25 ページの(5)基金積立金は、預金利子のみ積み立てることとし、減額となっております。

次に、歳入でございます。戻りまして 13 ページをご覧ください。

2 歳入の概要の、(1)保険料は、低所得者保険料軽減の拡大に伴い 3,472 万 5,000 円の減額となっております。

(2)分担金及び負担金と 14 ページの(4)国庫支出金、(5)支払基金交付金、(6)県支出金のうちの給付費負担金につきましては、先ほど歳出でご説明した介護給付費と地域支援事業費の額に、13 ページの下のグラフで示すそれぞれの負担割合を掛けた算出の額で、歳出の額の増に伴い歳入のほうも微増となっております。

また、13 ページの(2)分担金及び負担金には、歳出の総務費の介護保険事務費に係る負担分が加わりますが、いまの総務費のほうは減額しておりますので全体でも減額となっております。

15 ページの(8)繰入金の整理番号 18 番介護給付費準備基金繰入金は平成 31 年度からは基金からの繰り入れを予定し、また整理番号 19 番低所得者保険料軽減繰入金は、一般会計からの繰入であります。

なお、27 ページには、当初予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表を載せております。28 ページに両市の負担金を載せておりますので、関係市負担金一覧表の中段、28 ページ中段の介護保険特別会計の表の平成 31 年度の合計欄をご覧ください。浜田市は 11 億 7,639 万 4,000 円、江津市は 5 億 7,150 万 3,000 円となっております。

以上、介護保険特別会計についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、予算書の 36 ページ以降に、歳入歳出予算事項別明細書、給与費明細書を添付しておりますので、ご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（牛尾昭議長） 日程第 6、一般質問であります。発言の順序はあらかじめ定められておりますので、順次発言を許可します。

10 番、山根兼三郎議員。

10 番（山根兼三郎議員） おはようございます。10 番の山根兼三郎です。

今回 3 点について、1 点目が災害時の対応についてと、2 点目が広域連携事業について、3 番目に介護事業での職員の待遇について質問をいたします。

では最初に災害時の対応について、可燃物処理場についてということで昨年 7 月の豪雨災害での可燃物処理場でのですね、処理と対応の状況について伺いたいと思

います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） 昨年の豪雨災害で発生しました災害ごみを処理するため、江津市では業者に委託してごみを収集されましたので、組合では受入時間を 2 時間延長して 7 月 9 日これは月曜日でしたが、7 月 9 日から受入れを開始いたしました。また、個人で搬入される方もおられましたのでその方につきましても、時間を延長し、また、ごみ処理手数料を免除して受入れを行いました。

搬入は順調に行われたんですが、7 月 20 日ぐらいでごみのピットが上限に達してまいりましたので、一般ごみの搬入に支障をきたすこととなり、やむを得ず 7 月 27 日以降、委託して収集される災害ごみの受入れにつきましては一旦受入れを停止せざるを得なくなりました。その間排出された災害ごみにつきましては、桜江町川越と川戸地区に江津市が設置された災害ごみ集積場にストックされまして、その後、8 月 20 日から受入れが再開できましたので、委託された業者により搬入していただくことになりました。災害ごみの搬入は 8 月末でほぼ終了となりました。

処理した災害ごみの量は約 580 トンで、このうち直接搬入された災害ごみが 56 件の約 19 トン、減免した手数料の額は 109,850 円でした。

議長（牛尾昭議長） 山根議員。

10 番（山根兼三郎議員） はい。続いてですね、今後のですね、この度の災害を受けて、今後の課題と備えが充分であるかということをお聞きします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。災害時におけるごみの処理の課題として、通常の収集ごみや一般家庭ごみの搬入と災害ごみの搬入が同時に行われるとプラットホームが非常に混雑するということがあります。

昨年の災害の時には、被災地が比較的遠方でしたので許可業者等への委託による搬入が中心となり、搬入台数が少なくすんだのですが、それでも多少の混雑は発生しました。これがもし近くの市街地が被災した場合には、プラットホームだけでは対応できなくなるのではないかと思います。

そうすると、エコクリーンセンターの調整池や駐車場等の場内に仮置き場を設置することが必要となりますが、その際には保健所の指導を仰ぐこととなります。それだけでは足りなくなることも心配されますので、そうするとそれ以外の場所に今回やったような仮置き場を確保しておくことが必要で両市と協議することになると考えております。

なお、今年度はエコクリーンセンターの炉を止めて行う年次点検を 6 月に実施したために、ごみピットに多くのごみを溜めたまま 7 月の豪雨災害を迎えることと

なりました。それを回避するために平成 31 年度は年次点検を試験的に 4 月に行うことといたします。4 月の実施で不都合がないことが確認できれば、翌年度以降も 4 月に実施し、ごみピットが空いた状態で豪雨災害が発生する梅雨末期を迎えるようにしたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 山根議員。

10 番（山根兼三郎議員） はい。最後にいわれた確かに点検の時期をですね、災害が予想される時期からそうでない時期にずらして行うことは、非常に予防的な意味では効果があるのかと私は思っておりますけど、答弁の中で仮置き場の設置には保健所の指導があるといわれましたけど、確かに災害時にですねそういった連携というか調整はして行くとは思いますが、緊急の場合ですねそんなに保健所ですね指導をですね待ってからということになると、なかなか現場の対応が追いついてこないのではないかと思いますけど、そういった時に例えば保健所がもう臨時的に許可を与えるということがあるのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） ちょうどですね一昨日、エコクリーンセンターのピットで火災が発生し、幸いなことに翌日つまり昨日が祝日でごみの受入れがなかったもので、また今日からは平常通り受入れを再開できたので、影響が非常に少なく済んだんですが、一昨日の夜の時点でもしかしたら今日からの受入れができなくなるのではないかとということが心配されましたので、それに向けて対応を検討しました。その際、保健所とも協議することになったんですが、一昨日の夕方には保健所から担当の方が 2 名来ていただいて協議をいたしました。

その結果、保健所からはですね、集めたごみから水が出て外に漏れださないように、あるいは臭いがしたり更にカラス等がやってきてついでにごみを散らかしたりしないように、周りを土嚢等で囲った上にブルーシート敷いてその中に集めたごみ、生ごみがなければそこまでは必要ないかと思うんですが、家庭から出た生ごみ等はその中に置いて更に上からブルーシートを掛けてまた土嚢を積んで飛んだり鳥が来てついたりしないようにしなければならぬというふうな指導を受けたところなんです。大変迅速な保健所からの対応をしていただきましたので、喜んでいるんですけども、今回が一つの教訓ということになりまして、今回は火災だったんですけども、あらかじめ災害等に向けた備えをして行くことが重要だということが分かりましたので、早速、両市とも協議をして災害等の発生した場合の対応についてのどうするかということをお聞きしたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 山根議員。

10 番（山根兼三郎議員） はい。私もですね昨年の災害の際にですね、業者さん

から結構あの一般のごみとのその搬入の経路が一緒だということで、待ち時間が非常に長かったということで、もう少しですね仮置き場が遠方にあったから今回はある程度時間的余裕があったとは思いますが、これはもし市街地これは浜田も江津も含めてですけど、市街地だった場合仮置き場の設置もなかなか難しいと、下手すると市街地よりも更に仮置き場のほうがですね、この焼却場よりも遠くなる場合もあり得るんじゃないかなというふうに思いますと、やはり受入れのですねスムーズな円滑なですね対応というのが私は必要じゃないかなというふうに思っております。

そのうえでもう一点ちょっと関連で聞きたいんですけど、今回の災害はそういうふうに対応したということなんですけど、例えば他のこの浜田広域圏以外ですね可燃物処理場とのですね連携というのがあり得るのかどうかっていうのをちょっとお聞かせいただけますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） 昨年7月の豪雨災害の際には、邑智郡のし尿処理場が被災して受入れができなくなったので、その処理できなくなったし尿等を浜田市の浄苑のほうで受けたというふうに聞いております。

量が違うので単純に同じようには行かない部分もあると思いますが、エコクリーンセンターでの受入れができなくなったり、あるいは受入れの能力をはるかに上回るようなごみが出た場合には、近隣の可燃ごみ処理施設とも連携をして行くことが必要になると考えております。

議長（牛尾昭議長） 山根議員。

10番（山根兼三郎議員） はい。これは江津・浜田広域圏域でですね、逆に受入れなければいけない場合もでてくるとは思いますんで、そういったやっぱり他施設というか他の圏域とのですね協議もまた今後、必要なんじゃないかなというふうに私は思っております。

そういったことで業者のですね対応は、各市町村のですね、また仮置き場も含めて今後の防災計画等の策定の見直しが必要とは思いますが、どうしてもここ一箇所しかないっていうことになると、この受入れのですね、対応っていうのがやっぱり最終的にはここが核となりますんで、その辺の連携を今後も市町村とですね協議していただきたいと思っております。

続いて介護保険について質問を移します。

この災害に受けてのですね、減免対応についてお聞きします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） 介護保険料及び介護サービスの利用料につきまして

は、平成 30 年 7 月豪雨により住家、住んでおられる家の全半壊、床上浸水又はこれに準ずる被災をされた被保険者に対して、申請により減免を行っております。

対象者には、8 月 13 日付けで江津市から申請書の提出の勧奨を文書で行い、申請がなかった方に対しては 11 月 8 日に再度文書で勧奨を行いました。その後も、申請書の提出がなかった方や 65 歳に新たに到達された方、新たに介護サービスの利用を開始された方には、文書で勧奨を行っております。

その結果、今年 3 月 11 日現在で、介護保険料につきましては、対象者 136 人中 132 人が申請され、443 万 511 円を減免しています。また、サービス利用料につきましては、対象となる 136 名の内 51 名が申請され、305 万 3,929 円を減額しております。失礼しました。ちょっと今の最後のところ違っていて、介護サービス利用料につきましては、サービスを利用された方が 42 名おられまして、そのうち 41 名の方が申請され 305 万 3,929 円を減額しております。

以上です。

議長（牛尾昭議長） 山根議員。

10 番（山根兼三郎議員） はい。これまでのこの組合議会でも質問があったんですけど、対象者がですね、先程いわれたように何人か申請された方とずれがあるんですけど、これは各行政の対応だとは思いますが、こちらの組合からですねもう一方的に申請がないんだけど減免とかですね、そういった対応がですね、できないのかどうかいうのをお聞きしたいんですけど、これは可能ですか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。もちろん可能で江津市とも連携して何回もやっているんですけども、お 1 人の方は自分はいいです。ということをおかれて申請されませんので、申請がない方をどうしてもということはちょっといたしかねます。できかねるので全員とはなっておりません。

また、それ以外の方の中にも既に亡くなられておる方とか、何回も勧奨はするんですがどうしてもされない方がおられますので、100 パーセントと行きたいところですが、残念ながらそうはなっていないという状況です。

議長（牛尾昭議長） 山根議員。

10 番（山根兼三郎議員） 減免されるのがやだという方がちょっと私は理解ができないという気はするんですけど、そこで私は可能ならですね今回の災害で受けられた対象者はもうはっきりしてる段階で、そういった方の申請を待たずにですね減免の対象にして行く。これはこういった制度に限らず私は災害っていうのは一刻も早い支援体制を整えて行くということがありますし、今後、金銭的にですね不利になるっていうのはやっぱり否めないと思いますので、そういったことでいうと行政

とかこういった組合のですね、できる限り保険料の免除とかをですねするような検討が必要ではないかなというふうに思っております。

次の質問に行きます。

この間のですね災害時にですね、いろいろ施設等もいろんな職員さんの、施設だけでなく職員さんの住まれている居住区とか、あとは交通の便のなかでいろんな地域性があるなかで施設の運営自体がですね、支障がなかったのかどうかっていうのをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） 昨年 7 月の豪雨では、江津市桜江地区で大きな被害が発生しましたが、介護サービス事業所には幸い被害はありませんでした。しかし一部に従業員の方が自宅が被災されたり、あるいは交通が遮断されて通勤できなかったりという方がおられたと聞いております。しかし、そういった場合でも勤務を交代する等の対応により、サービスの提供に大きな支障はなかったと聞いております。

また、自宅が被災された利用者の中には、緊急にホームヘルパーの利用を入れた方や江津市内のショートステイの利用に切替えた方がおられて、そういった対応はスムーズに行ったと聞いております。

なお、浜田市内の事業所のなかには、広島県呉市、ここも大変な被害があったところですが、そこの被災地に職員を派遣して、在宅のサービス利用者に対する支援を行ったところがあると伺っております。これは、介護支援専門員協会、ケアマネさんの協会ですね、そこからの派遣要請により行われたもので、大規模災害の際にはこのような各方面から支援がされるものと考えております。

当圏域においても、この度の豪雨災害を受けて、浜田圏域の老人福祉施設協議会、特別養護老人ホームの集まりですが、そこにおいて災害時に相互に支援する体制を整備するための連携協定書を結ぶこととされております。

以上です。

議長（牛尾昭議長） 山根議員。

10 番（山根兼三郎議員） それで今の答弁でありましたように、浜田圏域の老人福祉施設協議会において災害時のですね連携協定書を結ぶということが必要じゃないかなと思っておりますし、これについてですね当組合のですね関わり方をちょっと教えていただきたいんですが、何らかのその支援というのですかこの協議に入るということでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） 保険者としてそういった協定に係わっていることは

ありません。これは元々合併前の金城地区の幾つかある施設の中で結ばれていた協定の範囲を広げて行われたものと聞いております。

議長（牛尾昭議長） 山根議員。

10 番（山根兼三郎議員） 分かりました。災害がですねやっぱり程度の規模によってかなりその場その場の対応もあるんですけど、ある程度その準備というか想定というか協議しておく必要は私はあると思っておりますので、特にごみとか介護の問題っていうのは一旦起きた時にですね、個々のレベルで対応できないということが多分にありますんで、この浜田広域行政組合でですね、やはりある程度ですね心構えというか肝入りをしとく必要があると思っております。今後もですねそういった対応をとっていただけるよう要望いたしまして、大項目の 2 の広域連携事業についてお聞きしたいと思えます。

この広域連携事業については、子ども交流事業について質問したいと思えます。

この連携事業 4 項目あるんですけどこの事業の中で、子ども交流事業、特に非常にソフト部分が強くてなかなか評価がしづらいという部分がありますんで、あえてこの部分を聞きたいと思えます。

浜田広域連携推進事業の中で、この子ども交流事業をやる必要ってのがあるのかどうかお聞きしたいと思えます。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） お尋ねの子ども交流事業は、自然体験、農業体験や団体行動、農家民泊などについて浜田市、江津市の垣根を超えた交流などの様々な経験することにより、生命や自然を尊重する精神を育み、圏域の将来を担う人材育成を図ることを目的に行っております。

参加した子供さんや保護者からの意見では、昨年の全員協議会で報告書を提出しましたが「参加させて良かった。」、「来年も参加したい。」という好評をいただき、学校教育ではなかなかできない「郷土学習」や「体験活動」ができて、子供の成長の場として大きな期待が寄せられ、また成果もあげているものと思っております。

また、両市の教育委員会においては道徳的などころでの「ふるまい」や、生まれ育った地域に愛着を持つ郷土学習「ふるさと郷育」に取り組まれていますので、この点においても広域の事業がその一翼を担っているものと考えています。

議長（牛尾昭議長） 山根議員。

10 番（山根兼三郎議員） はい。私もですね去年の平成 30 年度の浜田広域圏交流事業、夏休みふるさと体験・友だちづくり活動実績報告書というのを読ませていただきました。非常に好評ではあるようではございますけど、正直にいいですとこ

ういった報告書を書くと、非常に先生が見て親が見ているんな行政関係者が見て私達みたいに議会が見ると、なかなか変なことって書きづらいなっていうのが正直あると思うんですよ。

私もですね、子どもがですね 3 人、高校・中学・小学生もおるんですけど、こういった報告書を書かすと必ず否定的な言葉っていうのが、今禁止されているとはいっていませんけど、なかなかその書きづらいうっていう環境があると思いますんで、本当にこれが効果があったのかどうかっていうのは、組合のなかで参加された方というかスタッフでおられた方もいないとは思いますが、確かに県大生も含めてスタッフで参加された方も熱のあるとか、非常にですね、好意的な事業評価をされとるんですけど、私この実績報告書のなかで問の 10 っていうのがあるんですけど、「ふるさとの新しい発見はありましたか」ということで、1 番から 5 番まであって「沢山あったが」5 人、「2 あったが」12 人、「どちらとも言えない」というのが 23 人、「あまりなかった」4 人、5 番目「なかった」5 人ということで、多分おそらく 5 段階評価で少なくとも心情的に本当は「あまりなかった」んだけど、「どちらとも言えない」っていうふうに 1 段階ずつみなさん上げて行ったんじゃないかなというふうなことも想像できると思うんですよ。

これはあくまでも私が疑義的にみた場合そういうふうに見えるということで、この実績報告書が嘘とはいっていませんけども、そういったふうなことでいうと、なかなか先程もいいましたようにソフト評価っていうのが費用対効果とはまた違うところを判断するということがありますし、特にこの実績報告書っていうのはそういったことでいうとこれを 100 パーセントその通り受け取るか、もしかもう少し改善の余地があるというふうには受け止めて行くということであるならば、特にこの実績報告書の最初の目的ですね、今回の事業について目的として、ふるさとの魅力がまず最初、仲間づくり、ふるまいの大切さということで、仲間づくりとふるまいの大切さについてはそれぞれ高評価ということで、子どもさんも親御さんも含めてそういった報告書になっとるんですけど、このふるさとの魅力の発見があったかということが、この問 10 からするとかなり低い評価になるんじゃないかなというふうに思っていますんで、ちょっとここで改めて江津でなかなかないんで聞きたいんですけど、農家の民泊というのが非常に好評だというふうに先程のですね運営方針のなかにもこの農家民泊についてありますけど、これどういったことが評価に繋がっているのかっていうのが分かるでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。農家民泊で受け入れた農家のみなさんには、泊めていただいたお子さんに対して農業の経験、収穫ですとか水やりそれから農家に昔から伝わっている料理、例えばまきとかいったものを一緒に作ったりといった体験をさせていただいております。

最近では農家のお子さんが少なくなっていて、今年度は多かったんですが昨年度までは旧町村からの参加者がほとんどないような状態でしたので、そうした民泊した

農家での農家体験や昔ながらの料理を作ることが大変好評だったというふうに聞いております。

議長（牛尾昭議長） 山根議員。

10番（山根兼三郎議員） はい。分かりました。それでこの事業は小学校5年生・6年生の対象事業ということなんですけど、例えばこれで6年生でリピーターがおるといことは無いんですけど、5年の特に参加されて6年の時もまた去年良かったので来たってというふうな方はやっぱりおられるんですかね。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。私も昨年夏の交流には2年連続で参加しまして、去年も来てたなという子が何人かおられました。数えてもらったら去年の事業に参加された48人中7人のお子さんが前の年から続けて参加された方でした。

議長（牛尾昭議長） 山根議員。

10番（山根兼三郎議員） はい。分かりました。この4つですね広域連携事業ですね、より効果がある、ただどうしてもですね外部委託の部分が多いんですので、その辺の評価をですねきちんとできる方法があればいいんですけど、どうしてもこういった報告書とかにならざるをえないのかなってというふうにも思っておりますんで、もう少し議会というか議員も含めてですね、精査できるような提出の仕方、また工夫していただければなというふうに思っております

続いて大項目の3番目の介護事業についてお聞きします。

最初に職員の処遇改善ということで、職員ですね充足状況について、各施設ですね、それと各施設ですね募集取組ってというのがこの広域の組合で把握されているのかどうかをお聞きします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。まず、職員の充足状況の把握につきましては、介護サービス事業所から提出される申請書等により、基準上必要とされている従業員の数を確保し、適正な人員が配置されていることを確認しております。

また、事業所を訪問して行う実地指導というのを、事業所の種類によって違いますが何年かに1回ずつ行うことになっておりますが、その際にも事業所の管理者等から、職員の雇用状況についての聞き取りを行うなどして、現状の把握に努めております。

次に、各事業所の職員の募集の取組につきましては、これも実地指導の際に聞き取りを行っております。

先進的な取組の例といたしましては、福祉系の高校学校からの実習の受入れを行うことにより雇用結びつけている取組を行っている事業所や、雇用後に資格取得に向けた助成を法人として行っている事業所があります。

しかし、多くの事業所においては、ハローワークやホームページでの求人募集に留まっているとのことでした。

議長（牛尾昭議長） 山根議員。

10 番（山根兼三郎議員） それでですね、今の答弁のなかで職員の雇用状況についての聞き取りを行っているということで、各事業所にそれぞれあることもあると思うんですけど、大体人手不足ということ全体で言われとりますんで、そういった内容であるかなと思いますんですけど、この雇用状況の聞き取り内容についてはどういったものがありましたでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。先程の答弁のなかにも一部盛り込んでいたんですけども、事業所によりそれぞれ様々ですが、職員の充足状況については、「決して充分とはいえないが介護福祉士をはじめとした有資格者の雇用を充実して質の高いサービスの提供に努めている。」といった声や、「職員配置に十分な余裕がある訳ではないが、サービス向上のために資格のない職員に研修の機会を与えている。」といった意見がありました。

なお、どこの事業所も職員の確保には大変苦勞しておられるようでして、県のほうでも人材確保に向けた県内保険者を集めての会議等を行っているような情報提供や、県が行っている取組の事業があるのでそういったものを活用してほしいといった話しも紹介を受けているところです。

その会議の中で出たんですが、来年度からこの圏域内の事業所においても、外国人の介護従事者を確保して導入される事業所があるということも伺っております。

議長（牛尾昭議長） 山根議員。

10 番（山根兼三郎議員） 今年度の平成 31 年度の予算にもあるんですけど、介護人材キャリアアップ事業これまでありました 5S は無くなったようではありますけど、この介護人材のキャリアアップ事業と先程入門的な講習会をするということで、運営方針についての説明、運営方針についての中身があったんですけど、例えばですねあまりにも介護職員の人材が不足しているなかで、なかなか自分の行きたい講習にちょうど、多分日が決まっている時に行きたいんだけど、どうしても業務上の都合で講習にも行くことができないという環境が私はあるんじゃないかなというふうにも想像したりもするんですけど、この辺についての把握はありますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） 介護報酬のなかには、介護職員が処遇改善を目的とした介護職員処遇改善加算という加算があります。そしてこの加算を受けるためにクリアしなければならない要件の中に資格取得のための支援を実施するという項目があります。当組合で所管する地域密着型サービス事業所及び総合事業の事業所の約 96 パーセントにおいてこの加算が算定されておりますので、ほとんどの事業所で資格取得のための支援が実施されていることとなります。

具体的な支援の内容は様々ですが、受験や研修会参加を勤務の扱いとしているという事業所や、事前の受験対策講習会の参加費用を事業所が助成しているといった事業所もあります。このような事業所の支援により従業員のキャリアアップが促進されているものと考えております。

事業所において介護従事者を確保することは、大変な課題ですし、またもらえる加算をもらうことによって職員の処遇を改善することも大きな課題ですので、そういった資格取得等の取組に対しても事業所としても力を入れておられるものと理解しております。

議長（牛尾昭議長） 山根議員。

10 番（山根兼三郎議員） はい。ちょっと介護の職場の本当の中身が私もこういった書面で把握するしかないんですけど、ただ私は以前勤務してきた職場でも、いわゆる介護ではないんですけど、資格がキャリアのためのいわゆる受講料とかですねテキスト代もですね会社が全額負担で、また従業員時間外での講習時間とか試験の試験日のですね、そういったところですね、就業としてあてがうというふうなことをやっていたけど、一方でやっぱり確かに処遇は加算されるんだけど今度は責任が重くなると休みが取りたくても、なかなか組織って上へ行けば行くほどピラミッド構造になつとる組織がほとんどだと思うんですけど、そうすると責任とですね、そういった自分の自由な時に時間を取ることができないということで、これはどちらかという職場の問題とは思いますが、もう少し加算ですか、この加算の部分は何の組織でも最近言えるんかもしれませんが、責任取るよりも給料安くなってもいいから自分の時間とかですねライフワークをですね、大切にしたいということがありますんで、私はもう少しですね、こういったことでいうともっと資格とか責任を取りやすい社会というか組織というふうなことをですね、広域行政組合としても少し提案型として各施設にですねプレゼンできるような中身を作っていくこともまた一つ大切かなというふうには思っております。

それで最初の先程の質問の中で、外国人の受入れについての対策はということでありましたんで、これについてちょっと当組合として何かできることがあるのかどうか、お考えがあればお聞かせいただきたいなと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。外国人材の受入れにつきましては、当組合としては特段の施策は行っておりません。先程申しましたように県のほうで介護人材の確保に向けては力を入れておられ、いろんな補助事業、外国人をターゲットにしたものもあれば外国人とかにこだわらず資格取得等に向けて補助があるものがありますので、そうした事業について保険者といたしましては事業所に周知して外国人も含めた介護人材の確保について取組を促進するようお願いして行きたいと思っております。

当組合には独自に広域連携事業の基金もございますので、そうしたものを利用して外国人材の確保に繋がることもできないかということもまた研究してみたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 山根議員。

10 番（山根兼三郎議員） 県の取組がですね始まって行きつつあるっていうのは私も何となく見て分かるんですけど、やはりですねこの石見の地、特に介護人材に限らず他のもですね土木とか工場とか農業とか含めて、やはり都市部がですね早く動くとどうしても給料だけじゃなくて待遇の部分においてもですね、都市部のほうにやっぱりそういった折角人材を受入れても、これは外国人に限らずいろんな人材を受入れても都市部のほうへ流れちゃう、集中しちゃうというふうなことがありますんで、私は早いうちにやっぱり特にこの石見というか浜田広域のほうでもですね、体制をですねこれ広域だけの責任とはいいませんけど、やはり作って行くことですね、特にまあ何度も運営方針を持ち出して申し訳ないんですけど、確かに県内でもですねトップレベルの高齢化率が進んでいると、今後もですね平成 37 年の高齢化率団塊世代がちょうど後期高齢者に進む頃にピークになるというふうな説明がありましたんで、そういうことでいうとますますその人材不足を抱えながらこの広域が行かざるをえないなあというふうに思っております。

キャリアアップ人材の中でですね、キャリアアップの中で私もある施設で今までいったような方策とかですね、あと永年勤続表彰を作ったりとか、あと中学校でキャリア育成研修授業みたいなものがあるんですけど、その中で行ってですね介護事業ですね魅力というかそういった中身をですね理事長というか園長自ら説明されとるというふうに聞くんですけど、なかなかそれを聞きたいとか、他の研修施設から研修システムんなかで受けれるんですけど、残ってくれないというふうなことも聞いておりますんで、もう少しですねこれまあ確かにあの職場環境とか給与の水準ということもあると思うんですけど、それを含めてですね、もう一押し二押し行って、せめてやっぱり充足数が、私も外国人受入れるのがいいというふうには考えませんが必ずしも、ただやっぱりある程度ですね人をですね、やっぱりその職員として確保して行くことっていうのはどこの施設でも求められていますし、これから増えてくるならなおさらそういった施策をですね、浜田広域だけで難しければもっと他の広域石見圏域でもですね、組んででも私はやる必要があると思いますんで、少な

くともこの外国人というか新たなですね雇用確保に向けてですね取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

昨日ですね、これ浜田広域とはまたちょっと違うかもしれませんが、今運転免許を取るのになかなか高齢者が試験を受けないと、試験をクリアしてオッケーにならないと免許証が更新できない、更新できないうちに、合格どっかですればいいんですけど、それがくる前にもう切れちゃうと免許切れになるというふうなことを聞いております。昨日ですね 70 歳の方が 5 月に試験があるんだけど、近くの警察署でというか免許センターのほうで、いっぱいなんでこれ浜田の方ですけど邑智郡のほうの何かと行って予約をしたというふうに聞いて、4 月の 8 日で 5 月の誕生日ということなんで誕生日過ぎてもある一定の期間はああるんかもしれませんが、そういったことで今回ちょっととりあげませんでしたけども、この認知予防ですねまあある一定のですね、介護予防というかいうことについてやっぱり元気なですね高齢者を作ることが私は必要だと思いますので、今後とも予防も含めて取り組んでいただけるようお願いをいたしまして私の質問を終わります。

以上です。

議長（牛尾昭議長） この際、暫時休憩をいたします。再開を 11 時 30 分といたします。

（午前 11 時 21 分休憩）

（午前 11 時 30 分再開）

議長（牛尾昭議長） それでは再開いたします。
5 番、西川真午議員。

（「2 番です」という声あり）

議長（牛尾昭議長） 2 番、西川真午議員。

2 番（西川真午議員） はい。2 番議席、西川真午でございます。

まず、一昨日の火災につきましては、センターのみなさん本当に多分、夜を徹して対応されてたと思います。本当にお陰様で大事に至らずに今日から受入れができているということで、感謝いたします。ありがとうございます。

私のほうで 3 点質問させていただきます。

私も圏域の住民として認知症サポーターとして持ってたんで、最近はこのオレンジのリングを付けて活動しております、浜田はいろいろ「BUY 浜田」とか 400 年とかいろいろ付けないといけないんですけど、オレンジも付けてやっておりますんで、一つよろしく願いいたします。

まずは可燃物処理事業について質問させていただきます。まずは長寿命化計画な

んですが、2 月に糸島のクリーンセンター視察させていただきまして非常に参考になりました。ありがとうございました。それを踏まえまして質問させていただきます。

長寿命化計画検討書において、基幹的設備改良事業が最も有利との結果となっておりますが、事業費については環境省のマニュアルとメーカーのヒアリングの金額で 2 倍以上、金額にして 20 億円以上の差異があります。今後計画を推進する上ではこのコスト削減について更に検討する進める必要があると考えますが、これについて見解を伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。長寿命化等検討委員会の報告書による環境省マニュアルとメーカーヒアリングの金額の差異についてのご質問でございますが、このうちまず環境省マニュアルにより出した金額につきましては、検討委員会においてどの方式が有利かを審議するために、独自に全国の各施設の契約金額から一定の条件のもと算出したものであるため、この事業費で実施することは確約できるというものではありません。

一方、メーカーヒアリングによる金額は、メーカーによる装置等の詳細な調査が行われていない状態で、リスクを無くすために保守的で過大な金額を提示されているものと考えております。

その内容や金額につきましては、平成 32 年度以降に長寿命化総合計画を策定する際に並行して行う設計書の作成に併せて、専門機関の協力を得て具体的な機器等の調査を行い精査してコストの削減に努めたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。どちらの金額も最終的に採用できる金額ではないということなんですが、今後検討する必要があると思います。大きな金額なので。

先月視察させていただいた糸島市のクリーンセンターにつきまして、処理能力が当エコクリーンセンターの 2 倍です。既にやられた基幹的設備改良工事の事業費は約 20 億円ということで、2 倍でありながら 20 億円、エコクリーンセンターのほうはメーカーのほうで 40 億円以上の今試算になっております。その半分ということなんですが、この糸島市のご担当者の弁によりますとコスト削減というのは、その業務を委託した全国都市清掃会議というところに業務を委託して、そこが非常にいろんな専門的な知識でコストを絞ってくれるということがあったんですが、今後設計書の作成に当たる専門機関と協力ということがあるんですが、このコスト削減に当たりましてこの全国都市清掃会議との委託とか協力とかはご検討されるんでしょうかお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。先月行った糸島市の視察は私どもにとっても大変参考になるものでした。

そこで伺った手法その中で、今議員が紹介された全国都市清掃会議も委託先の一つといたしますか、来年度は地域計画というのを策定するので、そこには関係はないんじゃないかと思えますけれども、少なくとも 32 年度以降に策定する先程紹介しました長寿命化総合計画等の策定に当たっては大変力強い専門機関となって協力していただけるのではないかと考えておりますので、そうしたところも含めて策定に向けた取組を進めてまいりたいと考えます。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。今後検討されるということなのですが、地域計画のほうはおそらく補助金のための計画なんであまり関係ないと思うんですが、実質的な検討するに当たって私も全国都市清掃会議詳しくは知りませんが、糸島市の担当者の話しによりますとかなりやはりここに負ったところは大きいと思っております。

糸島市のほうは検討委員会ですでにこの都市清掃会議が入っておりまして、それを踏まえて長寿命化計画の策定もおそらくこの業者が入っていたと思います。工事の設計書の作成は全面的にこの会議が受託してやられております。生の声をお聞きした時はかなり向こうは J F E じゃなかったですけど、そのメーカーさんにかかなり厳しいことを言ってコスト削減進めたということなので、当センターもおそらくかなりの覚悟、信頼関係を持った上でかなりの覚悟でコスト削減を進めないといけないんですが、それについて覚悟の程の見解をお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） 糸島市の視察で伺ったことの 하나가全国都市清掃会議でしたが、もう一つが同じメーカーの既に基幹改良を行った施設に伺って実際にこの施設をどういうふうに改良することにしたか、メーカーからの提案どおりではなくて、事前にされた事例を参考にして改修する対象やその規模を決めるということの紹介がありましてそれも大変参考になりましたので、そうした方面からもこうした削減に向けた取組をしてまいりたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。金額がかなり大きいものなので、今後よろしくお願ひいたします。

続きまして、廃プラスチック類の処理についてお伺いします。今年度から廃プラ

スチックの焼却処理を開始されまして、それについて設備的、それから作業的な負担増などがあるのかないのかについて伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） まず設備的な負担につきましては、先程の補正予算でもご説明しましたが、今年度の予算で廃プラスチック類の焼却に伴い施設の傷みが進んではいけないということで、補修費を 1,000 万円増額して予算化しておりますけれども、結局今年度大きな廃プラスチックの焼却に伴う傷みというのが確認できないということで、増額分は不要との連絡が J F E よりありました。したがって、全く影響はないとは思いますが、予算上の影響はありませんでした。引き続き影響について調べてまいりたいと思います。

次に作業的な負担についてですが、搬入件数の増加により計量棟での受付業務や、プラットホームでの内容物確認や粗大ごみの破碎処理等の業務は増加しております。搬入件数の増加には廃プラスチック類の焼却処理も影響もあったとは思われますけれども、当初心配したような大幅な時間外の増加ということにはなっておりませんので、負担増はありますがそんな大規模なものではなかったということです。

なお、搬入件数は 2 月末時点で対前年度同月比で 6,554 件、率にして 17.6 パーセントの増加となっております。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。設備的な負担が金額的にはないということでしたが、先程の補正予算のご説明の発電量のところで 1,000 万増えているというところがあったんですが、発電量がこの金額が当初が補正前が 3,000 万程度で 1,000 万ほど増額されています。これだけ発電量が増えたということは発熱量がそれだけ増えたということですが、これだけの割合の発熱量が増えるとかかなり設備的には負担が実際にはあったと思うんで、今後この負担が設備にでてくると思うんですがその辺の見解はお持ちでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。売電収入につきましては 29 年度が予算額より減ったということがありまして、その説明の際に去年 3 月末で焼却する予定だったごみが 3 月中に焼却できずに今年度に繰越したということもあります。その分も影響しております。

確かにごみカロリーも廃プラ焼却前に比べて高くなっておりますので、その影響がでてくるとは思うんですが、先程いいましたように 1,000 円予算を確保して備えたにも関わらず廃プラの焼却に伴う施設の傷みというのは確認できなかったということでありました。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。熱量がかなり上がっているので今後でてくると思うんで注視していただけたらと思います。

それでは圏域の住民がそのごみ出しの負担軽減についてどのように実感しているか、圏域の住民の声などをお聞きであればお聞かせ願いたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） 影響について両市の担当課に問い合わせをしたところ、浜田市では説明会を開催されそこでは「分別が楽になった」という趣旨の意見が多数だされたというふうに聞いております。また江津市においても「出しやすい」「便利になった」との声があったとのことでした。

また、直接私もが市民のみなさんから伺う声も両市の説明会で出されたのと同じようなものがありますので、分別の変更により市民の方の負担軽減がされているのではないかとこのように考えております。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。続いて廃プラスチック類の焼却処理の開始によりまして、圏域の住民のごみ出しの負担は軽減されていると思うんですが、一方ではごみのモラルの低下というのが私は懸念しております。一昨日の火災の原因は分かりませんが、もしそういうモラルの低下によって危ないものが入っていたりというのがもしあれば、そういうのを懸念しているのですが、今後ごみの減量それから環境負荷低減への当組合の取組についての所見をお伺いしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） 一昨日の火災も議員ご指摘のとおり危険なごみを可燃ごみとして持ち込まれた方がおられてではないかと思っておりますので、直接被害を受ける立場になるものとして大変困っておるところです。

しかしそういったごみの減量化ですとか環境負荷の低減あるいは分別徹底等の取組は、基本的には両市において行われるものでして、当組合といたしましては両市の取組に施策に協力するという立場になろうかと思います。具体的には、エコクリーンセンターでの受付やプラットホームでの対応の際に、あるいは電話での問い合わせに対してリサイクルへの協力や分別の徹底をお願いしているところです。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。両市に基本的には任せるとのことなんですが、先程の危険物のこともございますし、ごみの量によりまして作業量それから設備の寿命も量によって変わってきますので、当組合としてももっと積極的に減量とかの取組をするべきではないかと思うんですが、それについてお考えをお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） そういったご指摘は以前からもいただいているんですけども、私どもとしましては、例えば両市であればごみの分別の仕方の徹底ですか、あるいはごみを出される際に指導員といったような方を委嘱して実際に具体的な指導を行うということが可能だと思うんですが、当組合にはそうした人はおりませんし、また独自に広報ありませんので、広報する場合には主には両市の広報に記事を書けるといって行いますので、そういう際には広域というよりはそれぞれの環境担当課がされるのが主になろうかと思っております。

昨年より開設した、当組合ではホームページも開設しておりますので、そういったところを通しての広報等にはして行きたいと思っておりますし、昨日の火災につきましても、そういうことがあったこと、一部の方に受入れをお断りしたのでご迷惑をおかけしたことのお詫び、それから分別を徹底して危険物を出さないようにしてほしいといったことの記事は早速掲載して、広報のごく僅かではありますがそういう取組を行っているところです。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。窓口の広報手段としてホームページの活用は非常に有効だと思うんですが、ホームページの閲覧数っていうのはどのくらいか把握されているでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） すみません。カウンター等を付けてご覧になられた方の数が分かるようにしていればできるんですが、ちょっとうちの組合にはそれが付けてありませんので、今のところ閲覧数というのは確認できない状態です。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） 閲覧数、分かるんじゃないかなと思いますけど、是非折角作ったので管理して閲覧数を増やすための方策、今広報の手段を持たないということなので、江津市・浜田市の両市のホームページにリンクはされていると思うんですが、もう少しホームページの活用するのがいいかなと思いました。

それとすみません。通告した内容をちょっと飛ばした項目がございます、先程

の 1 番のですね長寿命化計画の中で小項目 2 ですね、来年度に策定する循環型社会形成推進地域計画の内容について質問させていただきます。

計画の内容とそれから策定する方法、メンバーとかスケジュールとか費用についてをお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） 循環型社会形成推進地域計画は、基幹的設備改良事業において循環型社会形成推進交付金を活用するために策定するものです。

その内容につきましては、5 年から 7 年間程度の浜田市・江津市における廃棄物処理・リサイクルシステムの方向性を示すもので、対象地域の処理システムの基本的な方向性や、整備する施設の種類、規模等の概要を見通して作成するものです。

策定のメンバーについてのお尋ねもありますが、今年度エコクリーンセンター長寿命化等検討委員会を設置しましたがそのような外部の有識者を招いての組織は予定しておりません。両市の担当課と当組合で構成する圏域会議というものを頻繁に開催し十分に連携を取りながら、また両市のごみ処理基本計画との整合性を図れるよう専門のコンサルタント業者に委託して策定することとしております。

スケジュールにつきましては、今年 4 月には委託業者の選定を行い、10 月末を目途に素案を完成させ、県・国との協議を経て 11 月に国に提出する予定としております。

予算につきましては、当初予算において所要額を計上しております。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） 予算書を後で拝見しましたが、計画策定の委託料として 359 万 7,000 円というような計上されております。これだと思っておりますが、これ委託先、今後選定されますけど選定の方法とかどのような技術を持っている業者、圏域の中とか外とかというのが分かれば教えていただきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） 圏域内にはそうした専門的な知識や経験がある業者はないと思っておりますので、圏域の中に限定せず、そうした経験の豊かな業者の中から、基本的には入札によって選定することになります。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。分かりました。

それでは続きまして、大きな項目の 2 番介護保険事業について質問させていただきます。

まず 1 番目に介護保険料の抑制策についてお伺いいたします。小項目の 1 番なんですが、圏域の中の両市の要介護認定率の差異についてお伺いいたします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。要介護認定率の差異についてですが、平成 25 年度における認定率は、浜田市の 23.8 パーセントに対して、江津市は 26.0 パーセントと大きな差がありました。2.2 ポイントですね。

しかし近年は縮小傾向となっており、今年 1 月末においては、浜田市が 23.5 パーセント、江津市が 23.6 パーセントとほぼ同じ 0.1 ポイントの差の認定率というふうになっております。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。介護関係の仕事をされてる方から噂で浜田のほうがか緩くて認定率が高いと聞いたことがあったんですが、このデータを見ると逆だったようなんですが、今、浜田市と江津市、県の平均から比べると高いんですが、だいたい両市が同じくらいになっていると今お聞きしました。

この介護認定される介護認定調査員ですかね、その方について両市でやられていると思うんですが、両市の認定をされる目というかレベルというか、そういうのを合わせるような研修とか当組合からやったりされているんですか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。主治医意見書等もあるんですが、基本的には調査員によって行う要介護認定の調査も大きなポイントを占めますので、両市あるいは両市以外のケアマネ等の事業所に委託して行う部分もありますので、そういった調査員によって調査の結果に差がでないような目合わせの研修は行っておりますし、今後行う予定としております。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。調査員の目によって認定のそのあれが変わると思っていないんですが、やはり介護予防が非常に重要になってくるとは思っております。しかしながら認定になりやすいとか、最近その浜田が厳しくなったとかそんなような噂も聞くんで、そのようなバラツキがないようにしていただけたらなと思います。

それでは小項目の 2 番目なんですが、介護予防・日常生活支援総合事業及び地域包括ケアシステムの構築に向けて広域行政組合としての具体的な取組をお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） 当組合では介護保険の保険者として策定した第 7 期介護保険事業計画において、地域包括システムの深化・推進を基本目標に掲げて、その実現を目指すとしています。そして地域包括ケアというと介護だけではなく福祉、医療、住まい、介護予防といろんな分野がある訳ですが、その介護の分野において必要なサービス量を見込み施設の整備を行うと共に、介護人材の確保やその資格取得を支援することにより、介護サービス事業者を支援しています。またケアプランの点検や介護相談員派遣事業等の実施によってサービスの質の充実に努めております。

それ以外の生活支援介護予防や認知症施策から在宅医療介護の連携等の分野の取組は、主に両市の地域包括支援センターに委託して担っていただいております。当組合は委託元の保険者として両市の連絡調整を行いながらその進捗管理をしております。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。この地域包括ケアシステム、非常に広い範囲での組織とか人が活動している事業なんですが、保険者として両市との連携調整ということですが、具体的に何かそういう会議体とかいうのをお持ちでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） 両市の連携につきましては、1 か月ないし 2 か月に 1 回のペースで圏域会議という会議で、私も参加する組合と両市の連絡会議を行っております。またそれとは別に担当者レベルでのワーキングスタッフ会議のようなものを行って連携をとるように努めているところです。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。理解いたしました。

次の項目なんですが、介護の入門的研修、この間の私も受けたという話をさせてもらったんですが、組合としては人材育成事業という位置付けで実施されておられますが、これは家族による介護、地域での介護の推進というような介護サービスの利用の抑制につなげるようなことも目的として考えられるんですが、それについてご所見を伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） ご質問の介護の入門的研修というのは、福祉、介護

サービス事業や地域活動を支える人材を育成することを目的として、厚生労働省において今年度から開始された研修です。

今月当組合が実施した研修の受講者に、研修修了後行ったアンケート調査の結果を見ますと、「今後どのように活かしたいか」という問いに対し「家族介護」、「地域活動」と回答された方が 16 人中それぞれ 10 人と 5 人でした。「就職」と回答された方は 6 人でした。昨年島根県が同じように実施された際に受講者に受講動機を聞いた結果も、家族介護と回答された方が最多となっております。

このような結果からも議員がいわれるとおり家族による介護、地域での介護の推進にもつながって行くものと考えられます。そうなればゆくゆくは介護サービスの利用の抑制にもつながる可能性もあるとは考えられますが、しかし介護保険というのは介護のサービスを担うことを社会化しようということで行われた制度ですので、これをなることによってサービスの抑制をして行きたいというふうな立場には、そういう考えではないことを申し添えておきます。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。制度的にそういう考えは難しいということなのかもしれませんが、実際先程話が合ったように受講者のほとんどが家族の介護を目指しておられる。受講者は本当に男性の方が多くてですね、60 前後ぐらいの男性で家族の介護のために受講される。3 日間の研修なので本当に初歩なのでそれをもって介護の仕事というとても非常に無理があるような研修内容ではあります。是非その地域の介護という目を向けてですね、そういう目でこの今研修を利用するのが非常にいいと思うんですけど、制度的な費用の出どころあると思うんですが、PR の仕方、PR の持って行き方、何処に PR するか、PR 方法とかでそういう家族の介護とか地域介護を目指す人に PR をするような方策とかがあってもいいと思うんですが、その PR、今どのようにされておられますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。先程の答弁で最後に申したことは基本的な考え方でして、もちろん市民の方の中には家族の介護、親が介護が必要になったら自分でやりたいという方ももちろんおられますので、そういう方に対して研修の機会になるということはもちろん否定するものではありませんので、そういう方も是非受講していただきたいと思えます。

PR の方法につきましては、後程の全協で詳しく説明しようと思って事前に今回資料をお配りしましたのでご覧になられた方もおられるかも知れませんが、おっしゃったとおり今回も男性の受講者は 4 割を占めておまして、思ったより多いなと思っております。「どのようにしてこの研修を知ったか」という問いに対しては、ポスターが一番多く、次にチラシという回答でした。今回お配りしたチラシの中にはですね、先程のホームページの活用ともつながってくるんですけども、QR コー

ドを印刷しまして、チラシだけでは載せられないような情報もスマホ等で開いて広域のホームページに飛ばせばもっと詳しい情報が出るような仕組みも導入してみたところです。新聞折込のチラシもごく小さいものをお配りしたんですが、それがもっと、それを見て知ったという方が多いんじゃないかと思いましたが、お金をかけてやった割にはそれがちょっと少なかったんで、期待はずれだったところです。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） 益々そのホームページの活用が望まれるんじゃないかなと思います。

この高齢社会のこの地域にとって家族での介護っていうのは非常に家族の絆も深まりますし非常にいいことだと思います。地域での共助という面でもこの入門的研修は非常に役立つと思うので、是非今後ともよろしく願いたいと思います。

それでは続きまして、中項目の 2 番の自立支援・重度化防止等に関する取組についてお聞きいたします。

国からの保険者機能強化推進交付金の交付額の算定基準と活用できる事業内容とその使途と、併せまして関係市とどのように協議するのかをお伺いいたします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。お尋ねの保険者機能強化推進交付金の交付額につきましては、詳しく言いますと「自立支援、重度化防止等に資する施策の推進」や「介護保険運営の安定化に資する施策の推進」等の評価基準が、項目がいくつかありましてその達成率と、「市町村の第 1 号被保険者数」によって算定される仕組みとなっております。今年度は先程申しましたように 1,649 万 3,000 円の内示があり交付を受ける予定となっております。

交付金の使途につきましては、介護予防に向けた事業だけでなく、広く保健福祉事業の充実にも活用できるというふうになっております。

今年度は交付決定が遅かったため、31 年度からの活用を行うこととし、交付金の活用方法につきましては、先程言いました圏域会議等において両市との協議を行って決めていくようにいたします。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。その取組が評価されて交付額が算定されるということですが、評価の結果というのは他の団体と比較して、県内とか評価が比較できるようなデータがあって比較したらどのようなようになるんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） すみません。今、詳細な資料を持ってきておりませんが、県平均からするとちょっと下かなといった段階でした。

その中には保険者と両市の取組もあるんですが、保険者の取組も評価される項目がありまして、例えば介護保険事業計画の中に将来の高齢者数や要介護となる人の数を見込んで載せているかですとか、そういった状況の最新のデータをホームページで公表しているかといった点があります。後者についてはできていませんでしたので、今年度中には済ませて来年度の交付に結びつくようにしたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） 益々ホームページの役割が大事になってくると思うんですが、来年度以降その評価を向上させるためにということがあったんですが、計画は3年なんで変更できないと思うんです。じゃあ先程いわれたホームページで公表するような、他に具体的にこの来年度以降の評価を上げる取組というのが他にあるんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） それ以外の取組は、両市の介護予防や重度化防止、それから自立支援等の取組がほとんどになってまいりますので、そうした取組についてももしっかり来年度は取組を強めて行きたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） ということは組合で直接できることは限られているということですね。それじゃあその用途なんですが、これはあまり限定されずに広く保健福祉事業に活用できるというように認識しているんですが、この金額ですね、1,600 万なにかと思うんですが、これは事業を拡充するのかそれとも新しいいただいた交付金なので新しい事業に充てるのか、そういうのは現時点で何かお考えがございしますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。この交付金の用途につきましては、当初はですね、以前管理者のほうから当圏域の要介護認定率が高いことの要因を調べて、その対策を練るよう指示をいただいておりますので、県と相談してそうした調査を専門的な機関ないし大学の先生等に分析してもらうことも考えており県とも話しをしていたんですが、結局そういったことは県もこの交付金を貰われてそれを使ってやるから広域さんの負担はいいですということでしたので、今年度そこで使う

ことはなくなっただけですけれども、これからの使途につきましては、今まで予算がなくてできなかったような介護予防の取組等があれば、そういったところに積極的に使いました介護予防に限らず保健事業にも使えるということですので、要介護認定率が高いだけでなく医療費も浜田市・江津市は県内でも高いほうになりますので、そういったところに取り組むことがやがては要介護認定率の低下やサービス給付費の減少にも繋がるのではないかと思いますので、そういったことも考えていきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。是非、新しくいただいた交付金なので新しい使途で知恵を絞って活用していただけたらと思います。

続きまして大きな 3 番目、広域連携事業についてご質問させていただきます。

まず基本的な方針なんですけど、4 つの事業について、平成 30 年度は予算のウエイトを「広域観光推進事業」から「人材育成事業」に移されました。平成 31 年度の事業方針について改めて伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。ご質問のとおり 30 年度の予算では、広域観光推進事業の予算を削る一方で、当組合の主要事業であります介護保険に関係する介護人材キャリアアップ事業を手厚くすることといたしました。

また、今年度新設された入門的研修もそうなんですけど、「生活援助従事者研修」というのもありましたのでその受講者に対する補助も対象とし、更に「介護の入門的研修」も当組合が主催して行ったところです。

31 年度においても、今年度初めて開催した「入門的研修」の開催の回数を増やすなどして、介護保険に関する人材研修を充実させる予定にしております。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。人材育成事業を引き続き拡充して行くということで、非常に大事なことだと思うので私も賛成いたします。

小項目の 2 番目としましてはその他の広域観光推進事業それと圏域振興事業についてなんですけど、来年度に向けてこの各事業の成果を評価して、それから事業の存廃、存続とかについては来年度の事業を計画するに当たって検討されたのかどうかをお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。この点につきましては以前からこの議会でも

いろいろご意見をいただいているところなのですが、「広域観光推進事業」や「圏域振興事業」につきましては、事業の成果を非常に評価しにくい事業であります。それに加えて、当組合が保険者として行う介護保険の「人材育成事業」に力を注ぐこと人材の確保やキャリアアップ求められていることから、本年度から予算のウエイトを移したところ です。

そういう事情もありまして、各事業の成果を評価して存廃等について検討するところまでは行っておりませんが、引き続き先程申したとおり介護保険の「人材育成事業」のほうにウエイトを移していきたいと考えております。

当初予算でもお示ししましたように、具体的には広域観光推進事業の予算を 31 年度更に 30 万円削減する予定にしております。それに伴い、同事業の実行委員会では島根ふるさとフェア、これは広島で開催されているぶんですが、その出店ブースの削減などを始めとする事業の見直しをされるというふう聞いております。

圏域振興事業については今年度と同額としております。

いずれの事業も委託事業でありまして、委託先はそれぞれの専門分野の団体等ありますので、展開していただく事業につきましてははっきり成果を出していただくようお願いしているところ です。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。この 2 つの事業ですがとりあえず予算を残して継続しているというような印象がありまして、先程も委託事業なのでこちらの意思がそんなに反映されないのかも知れませんが、折角予算があるので特に圏域振興事業石州和紙と瓦のほうやられているんですが、何かこう成果を委託先からお聞きしたりして教えていただければ、もう少し予算の意味が伝わるんでそういうような取組をお願いしたいんですがいかがでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。すみません。今年度の事業の実績報告をまだいただいておりませんので、それを提出いただいた段階で具体的な成果等について伺い、決算の審査もありますのでその場ではお答えできるようにしておきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。よろしくお伺いいたします。

続きまして子ども交流事業についてお伺いいたします。

法の施行によりまして農家の民泊が利用できなくなる。代替案としてはどのような策が考えられるのかお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。農家民泊が利用できなくなることにつきましては、組合としても非常に残念に思っております。

来年度の子ども交流事業の宿泊先については、去年は 2 泊しましたのでうち 1 泊は江津にある少年自然の家を予約しているんですが、もう 1 泊分につきまして両市の市内にある施設をいろいろ調べましたが、両市の施設の中には休止となっている施設もあり大変苦慮しております。今のところ、浜田市旭町市木にあります民間のコテージが最大 50 人の宿泊が受入れ可能とのことでしたので、仮予約を行っております。来年度の宿泊先は、来年度になって開催する実行委員会の場に置いて検討し決定することになりますので、引き続き情報収集を行って良い施設があればそちらを利用することも含めて考えてまいりたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。先程の山根議員の質問の中にもありましたけど、活動のアンケート結果の中にも農家民泊について非常に楽しかったという意見が多かったですね。農業体験とかもできるということで非常にいい取組だと思うんですが、是非農家民泊が実現できればいいと思いますけれど、田舎ツーリズムの団体というのがあると思うんですが、調べておりませんが浜田もツーリズム協議会というのがあります。活動内容とかはあまり知らないんですけど、そういうところとも連携とか相談とかされておられるんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。今年度まで農家民泊を利用する際の窓口がそのツーリズムだったと思いますので、そういったところとの連絡は取っておりますので、そういったところからの情報も含めて検討してまいります。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。ありがとうございます。今後も広く検討していただきたいと思います。

それでは最後の項目になりますが、介護人材キャリアアップ事業について質問させていただきます。

平成 30 年度は予算を拡充して取り組まれましたが、その成果についてお伺いたします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） 30 年度は、予算を大幅に拡大して取り組みましたけれども、3 月 12 日現在で申請者が 39 人、補助金額が 101 万円余りとなっており、前年度の同時期と比べて約 7 割となっております。今年度末に向けて多少の申請の増加は見込まれておりますが、それを含めても予算額は下回り残念ながら期待したような成果に繋がることは難しいのではないかと考えております。

減少した理由といたしましては、言い訳のようになりますが、30 年度から介護支援専門員いわゆるケアマネの試験を受けるための要件が厳しくなりました。国家資格、看護師とか社会福祉士とか医師とかがないと受験できなくなったため、昨年度 11 人だった受験者が今年度 2 人になったこと、また、初任者研修の受講者も大きく減っております。

一方で、居宅介護支援事業所の管理者の資格が主任ケアマネに格上げされたことから、需要が増えると見込まれている主任介護支援専門員研修主任ケアマネの受講者は、昨年度ゼロだったものが今年は 6 人となりました。居宅介護支援事業所の今ある事業所の中には管理者がまだ主任ケアマネでなく、暫定的に事務所を維持できているところもありますので、そうしたところの存続には寄与できるのではないかと考えております。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） 制度の変更とかがあって予算が消化されなかったというところもあると思うんですが、今後、実質的に介護の現場の人材を確保して行く上で今後はどういうところの試験とかに、適用の範囲を広げるとかそういうような予算の使い道についてはお考えがあるのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。今後の見直しにつきましては、今年もそうだったんですが最近はちょっと減少傾向にありますので、対象となる資格の追加でありますとかの検討が必要ではないかと考えております。例えば入門的研修を民間の団体がされるのであれば、そこの受講料をこの事業で助成するということも考えられるんですが、そうではなくてもう組合のほうが入門的研修については実施しておりますので、私どもが実施したからそういった需要がでなかったという点もあろうかと思えます。

いずれにいたしましても、事業者ですとか、あるいは従業員の資格を欲しがっておられる方の声を聴いて、見直しに取り組んでまいりたいと考えます。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） 今後も人材の拡充事業に力を入れて行くということなので、有効に予算を使えるように検討していただきたいと思えます。

それで最後の質問になります。この事業によりまして資格の取得、処遇の改善、それに繋がって人材の定着という一連の流れが構築できているのか、さらに制度の改善が必要なのかについてお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） 介護人材キャリアアップ事業の実績につきましては、昨年 2 月及び 9 月に開催いたしました議会全員協議会において報告したとおりでして、改めてその数を調べてみますと平成 27 年度から 29 年度までの 3 年間で、介護初任者研修受講者が 26 名、認知症介護実践研修の実践者研修受講者が 25 名などの成果を上げております。今のは研修ですが、また試験を受けられた結果は試験結果を調査するようになった平成 28 年度以降の数字ですが、介護福祉士が 55 人、介護支援専門員が 8 人の合格者を出しておりますので、介護従事者の資格の取得に大きく貢献していると考えております。

次に、処遇改善につきましては、これは 9 月の全員協議会で詳しく報告いたしましたが、多くの事業所において資格取得による手当の支給や昇給が行われ、介護従事者の処遇改善に繋がっております。その結果、人材定着にも寄与しているものではないかというふうに思っております。制度の改善につきましては先程お答えしたとおりでございます。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） この介護人材キャリアアップ事業について、やはり資格取得、処遇改善それから人材の定着という流れが大事だと思うんですが、最後の人材の定着というところで寄与しているのではないかというあれですが、実際にデータとか調査とか聞き取りとかはされておられますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。定着につきましては、今年度の初めに昨年度の助成の対象となられた方について、調査を去年の春に行ったんですが、その方が在籍しておられるかどうかの確認はいたしました。もちろん高い定着率だったんですが、試験や研修を受けられてすぐだったので 2 年前・3 年前の受講者であれば、その定着の状況がより明らかになると思うんですが、受けてすぐでしたので先程の答弁でもそういうちょっと控えめな表現にさせていただいたところです。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） 今後定着というのが一つ大事だと思うんですが、今後そういう調査をされて今遡っていないとおっしゃっていますが、調査されることによ

ってまた問題点が浮かび上がってきて、また支援がどこに必要かという考えが浮かび上がってくるも知れないんですけども、今後そのように引き続き調査をして行かれるような見解がございますでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。昨年度から追跡をするようになったんですけども、試験を受けてすぐであれば合否結果から定着又は在籍しておられるということは、聞きやすいと思うんですが 2 年も 3 年もたってまた聞くことについては、ちょっと躊躇する面もあります。また来年度から導入される処遇改善では、介護福祉士の 10 年以上の実績がある方については、400 万円でしたか大幅な昇給をするといった制度となっておりますが、それは必ずしも同じ事業所で 10 年いる方でなくても事業所を代わった方であっても、介護福祉士の資格を持って 10 年以上介護に従事している方であれば対象となるということです。事業所にとっては定着、その人がいるかどうかというのは大きな点かも知れませんが、介護の業界全体にとってみれば多少事業所を代わられた方があっても、その地域での人材確保に繋がってれば成果ということになるのではないかと思います。どのような追跡をするかはまた検討させていただきたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） それでは最後にお伺いします。この介護人材キャリアアップ事業を非常に有効だと思うんですが、事業者さんから何かこんなことをしてほしいとかいうような要望があったりしますでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。具体的な声というのは今手元に持っておりませんが、どこの事業所も介護の人材の確保や処遇改善に苦慮しておられまして、そういう点でこういった事業を使っておられる事業所が多いということは、事業所にとっても有効なのではないかというように思っております。また先程言いましたように対象等の見直しの検討をする際に事業所の意見を伺いたいと思いますので、その時に併せてこの事業への具体的な効果とか感想等も伺ってまいりたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。広域連携事業全体につきまして、やっぱり受けられる人の要望とか声を聴かれるような機会を多く持っていただけたらと思います。ありがとうございました。以上で私の質問を終わります。

議長（牛尾昭議長） この際、暫時休憩いたします。なお、再開は 13 時 30 分と
します。

（午後 0 時 15 分休憩）

（午後 1 時 30 分再開）

議長（牛尾昭議長） 会議を再開いたします。
これより管理者提出議案の質疑採決を行います。
日程第 7、浜田地区広域行政組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁
償に関する条例の一部を改正する条例についてこれを議題といたします。
質疑はありませんか。
西村議員。

8 番（西村健議員） はい。議案第 1 号について伺います。
提案説明の中でもあったんですけども、提案されていることは理解できたんで
すが、ちょっと私が聞き逃したのかも分かりませんが、現状はどうなってい
るのか。要するに該当の介護認定審査会の委員が審査会以外の会議に出席をされた
場合に、現状どういう支給になっているのか。その点だけちょっと伺っておきたい
と思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。現状では認定審査会以外の研修とか総会に出
られましても 15,000 円を支給しております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。
これより本案を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありま
せんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決
されました。

日程第 8、議案第 2 号、平成 30 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第 4

号についてこれを議題といたします。

質疑はありませんか。

西村議員。

8 番（西村健議員） はい。何点かあるんですが、歳入のほうから。先程も提案説明でもあったような気がしますし、一般質問でも若干触れられたような気もしますが、諸収入の中の発電収入について中身を見ますと現状 2,000 万の予算を 1,000 万増額して 3,000 万ということで、提案内容になっております。それで例えば 29 年度の決算を見ますと 1,600 万になっておりますし、非常に増額の幅も大きいです。どういう状況の変化と申しますか増額の背景がどういう状況なのかもうちょっとご説明をいただきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。一昨年度につきましてはですね確かにかなり発電量が少なくてですね、その要因はですね年度末に大体ごみはごみピットを空にする状況でしたが、一昨年度は、すみません昨年度につきましては、炉のトラブル等によって約 1,000 トン弱ぐらいのごみが結局繰り越された訳なんです、30 年度へ向いて。それでその処理を今年度全て処理しまして、なおかつ今年度から災害ごみとあと廃プラスチックの搬入が始まりましたので、その辺でごみの焼却量の増加及び廃プラ類のごみカロリー増加によってですね、2 炉運転する運転日数も増えましてこのように 1,000 万ほど補正予算で電力収入を上げるような経過になりました。

議長（牛尾昭議長） 西村議員。

8 番（西村健議員） はい。非常によく分かりました。ということはこれから 31 年度予算の審議もある訳ですけども、31 年度をみますとまた逆に 2,500 万円に落ちているのでどうかなというふうに思ったんですけども、今の説明で大體理解できましたので、要するにそういう理屈で来年度下がるんだなというふうに思ったので、それはよく理解できました。この点は終わりたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 9、議案第 3 号、平成 30 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 4 号についてこれを議題といたします。

質疑はありませんか。

多田議員。

6 番（多田伸治議員） はい。歳出の総務費のところ介護保険事務費あります。説明資料によると、介護保険システム改修費等委託費料が 1,000 万近く減額だということになるんですが、委託料はこんなに差があるもんなんですか。入札やら何やらやったのかというふうには思うんですが、そもそもの見積もりが甘かったり何だったりということがここまで下がるとどうなんだろうというようなことも、考えてしまうんですがその辺についてのご説明をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。介護保険事務費の介護保険のシステム改修費委託料ですけども、この当初予算を取るのに 10 月ぐらいにサーバーの共同利用に係る必要な経費のところなんですけども、具体的内容がまだ決まってない中予算をたてるようでした。ですからその時に全ての作業内容の見積もりを提出してもらいそれで予算をたてたものです。それで実際に内容を精査いたしまして、事業者さんの努力もあってこの金額になったものです。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。多田議員。

6 番（多田伸治議員） 10 月にそういうことがあったという話しなんですけど、それは行政として当たり前の話なんです。もうちょっとそれは下がるとるんでええという考え方もできるんですが、やっぱりこういう委託のものは大体これぐらいだというふうに定まるものじゃないかと思っておるんですが、その辺はこれが当たり前前のスタンダードなやり方で今後もこういうふうになるのかという話しを伺ってきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。サーバーの共同利用というのがこの年初めて行うことでして、ちょっとその辺のところの予算がたちにくかったことと、あともう一つ制度改正も絡んでいまして国からの制度改正の内容というのがシステムの関係ではっきり分からなかったのもので、あらゆる可能性の見積もりをいただいてこの額になったというものです。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて西村議員。

8 番（西村健議員） 私もこの同じ項目、1 番の介護保険事務費の中身についてお尋ねをしたいと思います。

顧問弁護士委託料ですよね、25 万 9,000 円。そもそもいくらで予算が計上されておったのか。当初予算の説明資料にもありませんので分かりませんが、そのことも含めてこれが減額になった理由。あの訴訟の関係かなというようには思いますけども、その点についてお聞かせをいただきたいのと、社会福祉法人等助成金。これは 120 万で当初予算上がっておりますがこれが半額にダウンしておりますので、この 2 点についてお聞かせをいただきたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。西村議員おっしゃるとおり顧問弁護士料の委託料は当初の見積もりが 6 万円で 1 年間掛ける 12 回で取っていました。ですが実績としまして 4 万 3,200 円ということでしたので、この額が減額になっているものです。

社会福祉法人等助成金というところですけども、元々その利用者負担を軽減した総額の内、当該法人の本来受領すべき利用者負担収入に対するその部分の 1 パーセントを超えた部分の半分以下の範囲を助成するという、ちょっと複雑な制度です。ご利用者さんも少なかったですし、社会福祉法人の事業所も 11 事業所と今年度少なかったもので、利用実績を見込んで減額するものです。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。西村議員。

8 番（西村健議員） 単純なことなんですけども弁護士の委託料が 6 万掛ける 12 か月で 72 万、ちょっとそれをもう一回説明いただきたいのと、それから社会福祉法人等助成金、要するに中身が何なのかがまず見えてないんですよ私が。申し訳ないですけども、こんな聞き方はまずいかも分かりませんが、そのことも含めてご答弁いただけたら。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。まず顧問弁護士委託料の金額です。見積もり金額が 6 万円掛ける 12 か月分に消費税を掛けたもので 77 万 7,600 円となります。

社会福祉法人等助成金ですが利用者が負担されるサービス、ホームヘルパーだとか訪問介護だとか通所介護というようなサービスがこれに当たります。

議長（牛尾昭議長） 分かりましたか。もう少し分かるように伝えていただけますか。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 1 年間を通しての利用料になるんです。利用者さんがその負担をしたお金の総額の内、その法人の本来受領すべき利用者さんの負担収入に対するもののそれを上限を 1 パーセントを超えた 2 分の 1 を助成するという制度なんです。なので 1 年たってみて報酬を見てその負担が超えてないとなかなか社会福祉法人減免が受けられないということなので、それを超えて利用する方が少なかったということになります。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。あと 1 回あります。西村議員。

8 番（西村健議員） 弁護士の関係は分かりましたけれども、計上されていた予算額の内訳は分かりました。だから 72 万に消費税が入ってて 77 万だけれども、実際には 43 万 2,000 円しかいらなかったというふうにおっしゃったような気がしますけれども、私が聞きたいのは予算計上された額と普通その弁護士料というのは、そのまま行くのではないですか。それがものすごいギャップがあるということ自体が私には理解できないんですよ。どういう契約になっているのか。弁護士と契約の中身です。それが弁護士の関係です。

社会福祉法人のほうは、私も今理解が充分頭の中が回ってないんですが、全体の利用の中で 1 パーセントを超える超えないというのがポイントなんですよね。社会福祉法人等助成金というのは、費用なんだからどこに対して、法人に対して出す訳ですか、ちょっと中身がよく分からない。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。今の 2 点をよろしくお願いします。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。顧問弁護士の委託料は、すみません見積もりを確認したところは、この金額だったので確かに前年度に見積もりをもらった時には、こういった金額を示されていたんですけども、実際の請求がきたらこういったことだったので、実際契約時に安くなった金額を提示されたので。

議長（牛尾昭議長） 2 点目をお願いします、説明を。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。社会福祉法人の助成なんですけれども、利用料と食費と居住費の 4 分の 1 をたして、サービスを利用される利用者負担を軽減した 1 年の総額の内、その法人の低所得者の居宅費等を法人が軽減して、その法人に対して広域が助成金として補助するものです。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） すみません。私も詳しいことが分かる訳じゃないんですけども、介護施設と呼ばれる特別養護老人ホーム・老健等については、低所得者に向けた補足給付の制度があって低所得者の食費や居住費等の負担を公費から

されることになっています。それ以外の先程課長がいましたように訪問介護や通所介護等の低所得者に対しては、利用料を補助する制度がありません。しかし普通の株式会社とか有限会社等が行うのと違い、社会福祉法人がそういったサービスを提供する場合には社会福祉法人にはそうした福祉的な面での果たすべき役割があるということで、そうした社会福祉法人が提供する介護保険の施設以外のサービス利用された場合の利用料の一部を公費から負担するようになっておまして、それがこの制度であります。

軽減されるのは社会福祉法人ですので、その減少した収入の一部を補てんするためにこういう制度がありまして、保険者のほうから社会福祉法人に対して助成金を支払うという制度であります。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。3 回終わりました。
他に質疑はありませんか。西村議員。

8 番（西村健議員） 19 番、介護予防サービス計画給付費についてお尋ねをしたいと思います。これは 720 万余りの結構大きな減額だなというふうに思ったものですからお尋ねをしたいと思います。近年この例えば 27 年 8 年 9 年との比較でいってもかなり減っていますので、総合事業への転換の絡みかなというふうには思うんですけども、ちょっとそこの辺の背景も含めてご説明いただけたらと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。介護予防サービス給付費は要支援 1 から 2 の方に対して、日常生活を送る上で必要となる訪問看護などのサービスを提供するものです。そのサービスの利用される方も少なくなって、そのプランをたてる計画費というのも対象者が少なくなったことによる減額となりました。

議長（牛尾昭議長） 西村議員。

8 番（西村健議員） はい。まあそういえばそうなんですよ。それは予測がついたんですけども、そういう意味でいえば予算で見込んだ数よりは実際に総合事業のほうに移られた方が多かったということなんだろうというふうに思いますけども、人数的に要支援 1・2 の方がどういうふうになったのかということが分かれば、分からなかったら結構ですが、要するにこれに根拠となる人数です。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。平成 30 年度要支援の方がやはり認定者数の全体に比べて少なくなっておられますので、サービスも使っておられなかったりされているので実際の認定者数も少なくなってますし、利用される方も少なく

なったものと認識しております。

議長（牛尾昭議長） 具体的にはどのぐらいかって分かりませんか。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。要支援 1 が平成 30 年 3 月で 642、支援 2 が 883 人いらっしゃいます。前の年度が要支援 1 が 703、要支援 2 は 944 人いらっしゃいました。

議長（牛尾昭議長） 西村議員よろしいですか。他に質疑はありませんか。
多田議員。

6 番（多田伸治議員） 少し戻ります。介護給付費で予算書でいえば 30 ページ・31 ページなんですけど、居宅介護サービス給付費それと施設介護サービス給付費、両方下がってるんですが利用が少なかったというようなことは分かるんですが、利用者の状況を踏まえて、例えば対象になるような人がしっかり使えたのかどうかというようなことを、対象になる方がおられんようになったというんであればそれは減るしかないんですが、対象になる方がちゃんとしっかり使えてサービス受けられましたというような状況なのかというようなことを、それとサービス使うにも当然お金が掛かりますのでその辺の経済状況そういったことも踏まえて、減の理由を示してください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 居宅介護サービス費ですけども、平成 29 年度と比較して訪問リハビリとか居宅管理指導の報酬が伸びているんですけども、それ以外は減額、少なくなっていて対象者が見込みより少なくなったことによる減額です。

施設介護サービス費におきましては、この年施設からの請求誤りによる介護報酬の過誤請求による返還がございました。それが何年か分、かなり幅がありましてその報酬の返還のためにここが減額されたものです。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。他に質疑はありませんか。
西村議員。

8 番（西村健議員） 25 番、特定入所者介護サービス費。これもちょうど 1 割ぐらいの増額になっておりますのでこの増額の理由についてお尋ねをしたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 特定入所者介護サービス費の増額の理由としましては、負担限度額の認定を受けていたもののサービス利用がなかった方の利用が開始されたこと、また施設居住費の低い多床室がユニット型の個室に切り替わったことによって、一人当たりの補足給付が上がったことなどが考えられます。また、ショートステイ利用回数の増加も考えられます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。西村議員。

8 番（西村健議員） ちょっと引っかかるのは、「考えられます」というのはどういうことなんですか。そうだったのか、捕まえていないけども理屈の上でそうなるということなのか。ちょっとそれをお答えいただきたい。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。失礼いたしました。そうになったことが給付実績から確認しました。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。他に質疑ありませんか。多田議員。

6 番（多田伸治議員） 先程少し触れられ取りました介護予防サービス給付のところなんですけど、対象がこれも減つとるというような話しだとは思いますが、これは対象の方全てこれに当たるようなサービスが受けられたんでしょうかね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。ここは総合事業に 29 年度移行した時にですね、ここの予防もまだ使われるだろうというところで少し多めに予算を取ってたんですけども、実際のところは要支援 1・2 の方も減っておられるし、サービスを使われる方がいらっしゃらなかったということになります。

議長（牛尾昭議長） はい。どうぞ。

6 番（多田伸治議員） 総合事業に移行したという部分もあるのかも知れないですが、先程伺ったのは対象者には全て行き渡ったかどうかというところで、予防が重要な取組ですので、必要な方にはきちんとこの予防の訪問介護ですとかそういったことがきちんとされたんだというふうに見ていいです。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。ここは要支援 1・2 の方に対しサービスを提供する給付費となります。総合事業と違って要支援 1・2 の方はですね、住宅改修とか福祉用具を目的に認定を申請してこられる方もいらっしゃいますし、サービスを使う予定はないものの保険という意味合いでも認定をされてくる方もいらっしゃいますので、本当に使いたい方はケアマネもついておられるからきちっと使われていると思いますので行き届いていると思います。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。他に質疑ありませんか。
西村議員。

8 番（西村健議員） 32 番、高額介護予防サービス費相当事業ということで、これは 870 万から 800 万の減額で 70 万が残る減額の予算になっておりますけども、そもそもこの近年の予算決算の動きを見ると 870 万自体が一桁、他の年度と比べると高いように思うんです。それはいいんですけどもいずれにしても、ほぼ 9 割方が減額になるというのは何かあったんだろうと思うんですよ、これ多分。特定のこの方がというような何かそういうものがあったのか、そこら辺をちょっとご説明をいただきたいなど。よろしくお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。ここの高額介護予防サービス費減額の理由ですけども、この高額介護予防サービス費相当事業は介護予防・日常生活支援総合事業の移行に併せて新設されたものです。平成 30 年度は事業費の見込みが大変厳しかったために多めに見込んでおりました。30 年度の実績が思いのほか伸びなかったということです。その理由がですね、高額介護予防サービス費を使われる方はそんなに単価が高くないから高額になることが少ないんです。考え方として例えば世帯でご夫婦のどちらかが介護サービスを使っておられたら、予防を使っておられる方はそこに夫婦で世帯合算されて介護のほうでお支払いになられるという支払い方法がどうもあるらしくて、ですから介護予防サービス費のところからそういうふうに出すような高額サービス費は少なかったということになります。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。西村議員。

8 番（西村健議員） 最初にいわれた部分が理解がちょっとできなかったんですけども、後半におっしゃった部分は何となく理解できたんですが、要するに介護と介護予防の世帯に 2 人の方がいらっしゃったら、介護のほうに合算をされて支払うというか請求が行くというそういう仕組みになっているんで、こっちにあがることは殆どありえないということをおっしゃったんだろうと思うんで、その点は理解できたんですけども、ちょっと私が説明した部分ですよね、非常にこの 30 年度の当初予算の 870 万自体が、今までと比べると一桁違うぐらい多額になっていること自体

がよく理解できなかつたんで、それを前半部分でおっしゃったように思うんで、もう一回そこは理解できなかつたんでお願いしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。総合事業が始まってこういった高額
の動きが中々複雑で事業費の見込みが難しかったというところで、ちょっと多めに
取りすぎていたという状況です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。他に質疑はありませんか。
多田議員。

6 番（多田伸治議員） 介護予防・生活支援サービス事業費ということでいろ
ろあがっております介護予防生活支援サービス事業、一般介護予防事業費委託料、
第 1 号訪問事業、第 1 号通所事業、予防のために必要な事業でいろいろ取り組まな
いといけないはずなんです、軒並み減になっていますが、こんなに減ってて予防
の取組ってというのはきちんとできるもんなんですかね。実績からの減だとは思
うんですがその辺どのように認識されているか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。地域支援事業費のところによろしい
でしょうか。

まず地域支援事業費のところの全部の減額のことを議員さんおっしゃってるんだ
と思うんですけども、介護予防生活支援委託料というのは保険者が両市に委託して
事業を行っているところです。今回の減額のここの主な理由が江津市の委託料の減
額であります。江津市のほうで事業全般を見直されまして、独自で事業を委託され
ている通所サービスを総合事業のほうにシフトされました。また、社協で実施して
いた地域サロン事業への指導員の人材育成というのがあったんですけども、そのこ
とは目標が完了したことによる事業費の減額でした。

あと 29 番、30 番の第 1 号訪問事業・第 1 号通所事業につきましては、平成 29 年
の総合事業が始まって 29 年は浜田市は段階的に移行していたため、なかなか利用
者もみえにくかった。平成 30 年度になりまして江津市さんは元々移行されてたん
ですが、浜田市さんも完全に移行したということでここは伸びをみて伸びるだろう
ということで予算を見込んでいましたけども、実際には見込み額より利用が少なか
ったということです。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。多田議員。

6 番（多田伸治議員） 大事なのはね、予防として十分な取組となったかどうか

というところ、これは決算の話しになるのかも知れないですが、これだけ減っても 30 年度の予防の取組というのは、充分だったというふうな認識でおられるかどうかを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。第 1 号訪問事業を利用できる対象の方が先程も申しましたとおり、要支援 1・2 と認定された方と基本チェックリストにより事業対象者と認定された方となります。平成 31 年 2 月末時点で要支援 1・2 と認定されている方が 1,572 人、事業対象者と認定されている方が 359 人となり合計で 1,931 人となります。平成 30 年の 12 月時点でのサービスの利用者は、第 1 号訪問事業と通所事業の介護システム上で分けることはできませんけども、合わせて 1,034 人の方で対象者の半数以上の方が利用があります。ですからそういった利用者の数をも、十分とはいえないかも知れませんが、目途がたったというかサービスを利用して予防というか、今以上に悪くならないようなサービスは利用されていると思います。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。他に質疑ありませんか。
西村議員。

8 番（西村健議員） この分では最後にしたいと思います。39 番、介護給付費準備基金積立金 1,100 万円余りで総額が 9,800 万円余りになると思います。当初予算から比べるとかなり積立金が増になっていると思いますけども、最終的にこの年度末での基金の積立額としては、どの程度の額になるのか。この点だけ確認して終わりたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。失礼いたしました。
予定通りこの補正後の金額を積みますと、基金の残高は 2 億 5,066 万 7,000 円となる予定です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。他に質疑ありませんか。
質疑なしと認めます。
これより本案を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決

されました。

日程第 10、議案第 4 号、平成 31 年度浜田地区広域行政組合一般会計当初予算について、これを議題といたします。あらかじめ発言通告が出ておりますので、順次発言を許可いたします。

2 番、西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。この件につきましては、提案説明の内容で理解しましたので取下げさせていただきます。

議長（牛尾昭議長） 続いて 2 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 可燃ごみの処理手数料なんですが、3 月補正もあり計上は平成 30 年実績からということだとは思いますが、増額となっていることとごみの減量をどういうふうと考えられるのか、並べてお話しをしていただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。今年度 4 月からリサイクルできない廃プラスチック類が可燃物に区分されてエコクリーンセンターへ搬入が開始されました。それに伴い搬入量・ごみ処理手数料が増加しております。

平成 31 年度も前年度と同等の搬入があるものと予測をしております。

可燃ごみは廃プラスチックの搬入により増加しておりますが、不燃ごみ処理施設、リサイクル施設では減少しており災害ごみを除けば、全体で約 300 トンごみの排出が減少しております。

このごみの減量等の施策については、基本両市のごみ処理基本計画に則り行われるものですが、当組合としても両市の施策に協力し、引続き計量棟、プラットホーム、電話での問い合わせ対応等でリサイクルへの協力や分別の徹底をお願いして行きたいと思っております。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて西村議員。

8 番（西村健議員） はい。私も今の手数料の関係でここに引っ掛けて質疑をするしかないなと思ったのでここをあげたんですけれども、要はお尋ねしたいのは可燃ごみが廃プラを燃やすことによって当然増える訳ですけれども、これは広域行政組合だけに聞いて答えが出ないものであれば、しょうがないなと思いながら一応あげさせてもらったんですが、それぞれその廃プラを可燃ごみに江津も浜田も持って行く分だけ、浜田市と江津市の不燃ごみは減って行く訳で、トータルとして、私は浜田も江津も含めたトータルのごみの総量として減っていく方向にないと、やっぱりこの政策は私は 1 年・2 年で成功するとか失敗だとかいえない、なかなか微妙な

政策だというふうに個人的には思ってるんで、そこら辺が可燃ごみとしてエコクリーンセンターがこの当組合が受けたごみの量がどういった量的にどの程度増えているのか、江津と浜田のそれに付随して元々のごみがどれだけ減っているのか、トータルとしてごみの総量としてはどうなっているかということがですね、何か定量的に示されたものがあるのかどうなのか、この点についてお尋ねをしたいというのが私の趣旨なんです。

それは量的な面でのことなんですけども、それが 1 点お尋ねしたいことで、もう 1 点は先程も何か一般質問であったような気がしますけれども、マナーというんですかね、要するに私は自分の日常生活の中で周囲で聞いた話しだけは、今までプラスチックとして浜田でいえばスカイブルーの袋に入れてた物を、この際というかなプラスチックで排出していた物を燃えるゴミに入れ込んでしまっているということを知ったことがあるんです、何人の方々から。要するにそれだけ浜田市のプラスチックのごみの量としては減っている分が可燃ごみに移っちゃったと。だからリサイクルの部分では低下して行ってる訳です、その分が。そういったことがこれは広域行政組合に聞くべきことなのか、浜田市は浜田市としてチェックすべきことなのか私もよく分かりませんが、そういったことが実際に起きてる部分も、一部ではあってもあるんじゃないかなというふうに私は思っているものですから、広域行政組合なりあるいはそれを構成している江津市なり浜田市なりでは、そういったことに対してのチェックというんですかね、疑問の視点は持たれてはいないのかなというところでの質疑の趣旨なんです。

この 2 つの点について、ちょっと 2 点目は難しいのかもわかりませんが、お答えをいただけたらというふうに思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。答えられる範囲でお願いします。

総務課長（渡邊総務課長） はい。最初に 1 点目のごみの減量のことについてですけれども、両市の不燃ごみ、浜田市・江津市たした数字だと思って聞いてください。両市の不燃ごみの搬入量は 7 月豪雨災害のごみを除いて 751.4 トン減少しております。また、両市のリサイクル施設のプラスチック類の搬入量は 153 トン減少しております、これは 2 月末時点での数量ですけれども全体でそこで 904 トン減少しております。また一方エコクリーンセンターへの搬入量は、災害廃棄物を除いてからの廃プラスチック搬入による増加が約 600 トンということで、それを差し引きますとですね、トータルで約 304 トン減少しております。

2 点目の先程のマナーとかいわれたところの件につきましてですけれども、先程もちょっと申しましたけれども、ごみの分別とか減量についての施策についてはですね、基本両市のほうに担当していただいております、当組合としましてはですね先程も申しましたように引き続き計量棟とかプラットホーム、電話対応によってですね、リサイクルへの協力とか分別の徹底をお願いして行っているところで、今現状ではそういったところしかありません。以上です。

先程の数字は 2 月末です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。そうしますと、質問も答弁も簡素明瞭にお願いいたします。続いて多田議員。

6 番（多田伸治議員） 予算書の 15 ページ事務局管理事務費ですが、1 年前にホームページがオープンしていうようなことなんですが、先程一般質問の中でも少しお話しがありました。31 年度でホームページ改良・改善・変更そういったことがされるのかどうかを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。遅ればせながら当組合でも昨年度末からホームページを開設してインターネットを活用した情報提供を始めました。また掲載内容を定期的に更新し必要とされる情報の提供に心がけております。改良につきましては意見・ご要望などを聞きながら反映させて行く必要があるかと考えます。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） これは確認のために聞くんですが、あのホームページ問い合わせフォームはありますが、1 年やってどれぐらい問い合わせがあったものですか。今、分かれば。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。今、現状ではゼロということになっております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて多田議員。

6 番（多田伸治議員） これは予算書にはなくて説明資料のほうになくなったということだけ書かれとるんですが、嘱託職員が 1 人減となっております。午前中のところで少し説明があったような気もするんですが、一応ここでも伺っておきます。何故でしょう。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。行財政改革を推進するなか、財政部局からの指示もありまして、事務分担・業務量を見直ししまして、コスト削減を行うこととしました。また、広域連携推進事業の残りの年数などから新たな職員を採用しないということにしました。以上です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 1 人減るということで、業務は今おられる皆さんでカバーできる程度のものなんですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。そうですね、総務係が 4 名いたところが 3 名になりますんで、1 人ひとりの業務分量は当然増えてきますけれども、何とかカバーしてやって行きます。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて多田議員。

6 番（多田伸治議員） 人材育成事業で先程来少し話しもありましたキャリアアップなんですが、これ前年比で 100 万円の減ということになっております。キャリアアップに力を入れると言った割には減というのは、ちょっとどういうことなのかというふうに思うんですが、お答えを願います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。平成 30 年度の予算では、広域観光推進事業の予算を削る一方で当組合の主要事業であります介護保険に係る介護キャリアアップ事業を手厚くすることとしました。

しかしながら、平成 30 年度から介護支援専門員実務者研修受講試験の受験資格が厳しくなったこと、また、介護職員初任者研修の申請者も減少したことなどから、前年度の 400 万円を大きく減額して約 304 万円にしたところです。

なお、今年度人材育成事業の中で新たに「介護入門的研修実施事業」を開始しました。来年度につきましてはこの事業の回数を増やして充実をさせていきたいと思っております。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。多田議員。

6 番（多田伸治議員） 先程も報告ありましたがこれまでも何回か伺っていることなんですが、このキャリアアップ利用した人その後というこの 31 年度やられたところもきちっと結果なりなんなりっていうのは追跡されて行くのかどうか、その辺を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。今現在、追跡して行くかどうかということはまだ決めておりませんが、必要であれば追跡して行くというふうなことを検討して行きたいと思います。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて 7 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 今先程言及されました人材育成事業での介護人材キャリアアップ事業なんですが、今年もやられてはおるんですが、これはやられた中にもう既に介護職に就かれとるといようなことがおられるとか、これからそういう方が対象になるということではないですね。一応確認のため伺ってきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。3 月 5 日から 7 日までの 3 日間介護の入門的研修を行いました。この方の応募動機のところを見ますと今現在、介護職ではないけども介護の事業所の事務職をしているとか、4 月から介護に就きたいと思っているとか、そういったような志望動機があったのを確認しました。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） そういう方がおられたというのは人材確保に繋がるとは思うんですが、実際どれぐらいがそういうところに繋がられるというふうに見込んでおられるのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。介護の入門的研修は介護人材のすそ野を広げるといところを目的として、サービスの担い手を育成するための研修ですけども、介護が実際には使えなくとも介護に興味はあるけども、自分に向いているかどうか、その不安を払拭するために入門的研修から入ってその興味を持っていただけるといような意味では、すぐには成果はでないと思いますけども、そのきっかけ作りにはなるとは思います。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて 8 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 予算書の 19 ページ、低所得者保険料軽減事業なんですが 31 年度での対象者数とその状況どういふものか、見込みだとは思いますが伺ってきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。低所得者の保険料軽減は、保険料段階が第 1 段階から第 3 段階に属する方を対象としており、対象者数は第 1 段階で 4,762 人、第 2 段階で 3,635 人、第 3 段階で 3,669 人の合計 12,066 人を見込んでいます。

平成 31 年度の保険料軽減につきましては、年度途中である平成 31 年 10 月の消費税引き上げによる財源手当てであることから、平成 32 年度以降の完全実施時における軽減幅の半分の水準といたします。

平成 31 年度の軽減により保険料は、第 1 段階の方は 41,880 円から 31,410 円へ 10,470 円軽減、第 2 段階の方は 58,632 円から 50,256 円へ 8,376 円の軽減、第 3 段階の方は 62,820 円から 60,726 円へ 2,094 円軽減されることになり、低所得者の方の生活にかかる保険料負担を減らす効果があるものと考えております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） いろいろいわれたんですが、消費税対策としてやられるんですが、これで十分な施策であり被保険者で増税により懐具合が悪くなる経済状況がひどいことになるというような人はいないと言い切れますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。先程も申しましたとおり軽減税率のほうを金額に換算しますと、かなりの金額が第 1 段階の方でも減額されています。十分といえないかも知れませんが、保険料については負担が軽くなるものと考えております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて番号 9 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 予算書の 21 ページ、エコクリーンセンター管理運営費ですが、焼却炉の改修が午前中の一般質問でも取り上げられましたが、それが継続されているんですが、その周辺の改修とか変更とかいうようなことは 31 年度何か考えられとりますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。基幹改良工事において改修する箇所で焼却炉以外ものには、ポンプ・モーター類、触媒、タービン発電機などがあります。しかし、どこを更新改修するかは、今後、長寿命化計画策定時におけるコンサルタントによる精密検査やプラントメーカーによる詳細な調査などから判断されますので

現時点では具体的なものはありません。循環型社会形成推進交付金の交付条件でありますCO₂ 排出量 3 パーセント削減に資するには、高効率ポンプ・モーター類の更新、低温触媒の採用、タービン発電機の能力アップなどの改修が考えられます。以上です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 機器のっていうところもそうなんですが、どちらかというと私が伺いたかったのは、午前中山根議員が聞かれた調整池それから駐車場とかっていうようなああいうところのね話して、業者さんに伺いますと使い勝手が悪いという話をいろいろ聞かされます。私もお話し聞いとりまして、そういったところの改修なんかもさっき両市といろいろ検討して行くというような話もあったんで、そこは 31 年度の話しになるんですかという話を伺っております。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。31 年度にはそういったところを今から改修するというような予定は現在のところありません。以上です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 実施はされないにしても両市と検討すると先程述べられていたところなんですが、そういったところに先程の実際に使われるのは業者さんだということでは、その業者のご意見なんかもきちんと、回収業者さんですね、ごみの、そういったところのご意見なんかも踏まえて、直接聞くような必要があると思うんです。そういったことも踏まえて検討この管理費の中でやるのかどうかっていうのはちょっとありますが、そういったこともやられるかどうか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。今回の長寿命化計画策定等についてはですね、中にあるプラントをですね基幹改良工事、CO₂ 削減を目指したプラント改良ということになっておりまして、先程議員さんおっしゃいましたような搬入する人のですね使われるようなスペースところなんですが、搬入する人のご意見等をですね今後聞いてですねもし改修が必要ということになれば、検討して行きたいというふうに思います。

議長（牛尾昭議長） 3 回目終わりましたので次行きます。

10 番、多田議員。15 番と一緒に質疑をお願いします。

6 番（多田伸治議員） 嘱託職員の、毎年やるんですが、昨年職員の給与改定いうものも年末にやられたんですが、非正規のところでは何か 31 年度でやられるようなことが考えられとりますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。嘱託職員の処遇の改善ですけれども、平成 31 年度における改善につきましてははですね、報酬は月額 153,600 円で、平成 30 年度と比較して 1,300 円の増額をしております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて 11 番、西村議員。

8 番（西村健議員） はい。整理番号 26 番の衛生債長期債利子ごみ建設経費ということであがっています。この事業についてお尋ねをしたいと思います。この番号で言いますと 24 番がその基になる建設経費ということで、毎年度 4 億 5,000 万円程度、長期債の元金の支払いがあがっておりますけれども、利子は 700 万ずつぐらい減って毎年度減っているような状況にあらうかなというふうに思いますけれども、ここら辺のちょっと説明をお願いできたらと。これ何年度で大体終わるのかそれも併せてお願いいたします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。ごみ処理施設建設は、平成 16 年度、17 年度、18 年度の 3 か年に財政融資資金貸付金を借り入れております。

この内、平成 16 年度借り入れ分が平成 31 年度に、平成 17 年度借り入れ分が平成 32 年度に、平成 18 年度借り入れ分が平成 33 年度でそれぞれ償還が完了します。

毎年 4 億 7,170 万 1,000 円程度の返済額となっておりますが、この返済は元利均等返済ですので、完済が近づほど借入残高が減り、元金部分が増加して利子分が減少して行きます。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

あらかじめ発言通告をいただいた議員の質疑が全て終了いたしました。この件につきまして発言をされていない議員の発言を許可します。ただし、お一人質疑は 1 項目とし、質疑は 3 回までとします。質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 11、議案第 5 号、平成 31 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算、これを議題といたします。あらかじめ発言通告が出ておりますので、順次発言を許可いたします。整理番号 12 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 1 号被保険者保険料ですが、この保険料から被保険者の置かれた経済状態やらそういったものをどういうふうに見られておるのか伺ってきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。被保険者の経済状況についてですが、平成 31 年度に低所得とされる第 1 段階から第 3 段階の方は、12,066 人、本人が非課税である第 4 段階から第 5 段階の方は 6,553 人と試算しており、第 1 号被保険者全体のうち非課税者の割合が 64.4 パーセントを占める状況になっています。

また、第 1 号被保険者における各保険料段階別の介護保険料未納者の割合をみますと、未納が多い順に第 4 段階、第 6 段階、第 1 段階、第 8 段階となっており、未納者の割合が所得に比例していないことがわかります。

この原因として考えられるのが年金担保貸付制度の利用です。年金収入があるにもかかわらず年金担保を行った方は必ず普通徴収となりますが、借入後の収入が極端に少なくなるため、税法上の収入が多いにもかかわらず困窮し、保険料納付が滞るケースが納付相談の中で多く見受けられます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて 13 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 今ありました滞納者、未納の方ですね、そういった方の対応として、基本的に今言われたように困窮者だというようなことだと思うんですが、彼らを、これは広域の仕事ではありませんが、両市の社会福祉のほうあるいは社協なんかもそうかも知れませんが、そういったところに繋がるような取組をされるのか、その点を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。滞納者への対応について、納期限から 20 日以内に督促状の発送を行います。

全く納付ができていない程度に困窮しているような場合については、市の生活保護係への相談を進めるなど担当部署と連携を行っております。

議長（牛尾昭議長） はい。多田議員。

6 番（多田伸治議員） これまでもそうなのですが、これからもそういった方の追跡っていうのは、きちんと当然保険料が入るか入らないかっていうのはこちらでも見えますんで、そういったことではきちんと追跡して大丈夫かというようなことは確認されるかどうか伺ってきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。保護のほうの認定をされますと、広域のほうに毎日その異動情報があがってきますので、確認ができております。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて整理番号 14 番、西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。この件につきましても提案説明で制度の改正によるものと理解しましたので、取り下げさせていただきます。

議長（牛尾昭議長） はい。ご苦労様です。続いて整理番号 16 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 先程も少し滞納のことを触れたんですが、滞納処分費のところ、これはよその市町村でこういうやり方があったというような話を聞いてとるんで、一応確認のために伺うんですが年金の振り込み日に口座を差し押さえるというようなことは、当組合ではやられませんよね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。年金を振り込み日を待って、うちのほうが差し押さえるというようなことは行っておりません。

議長（牛尾昭議長） はい。多田議員。

6 番（多田伸治議員） この滞納されとる方は、サービスが受けられなくなる人でサービスが制限されるというような人が出るものでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。介護保険サービス利用時の給付制限は、要介護認定日から過去 10 年の不納欠損期間に基づいて計算が行われます。やむを得ず不納欠損となった方で給付制限が行われている方はいらっしゃいます。

適用中のサービスの給付実績を見ると、自己負担額が多くなることからサービス利用できていない方や、サービス利用料が少ない方が見られます。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 中には払えるのに払わないという人もいるのかも知れませんが、基本的にこういった方は先程あった困窮者だというような観点が必要だと思っております。そういう人、基本的に所得が上がる見込みがある人ではありません。そういった方がこういうふうにサービスを制限される、受けられないというようなことがある。予防が大切といわれとるなかで、そういった対応がまっとうなやり方と言えるのでしょうか。行政としてお考えを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。給付制限に至るまでに納付相談とか臨戸訪問をして経済状況の把握に努めて、その給付制限のリスクについて丁寧に説明を行った上で、そういった状況に陥らないように分割納付により完納を目指しております。先程も繰返しになりますが、分割納付ができない程度に困窮しているような方については、市の生活保護係の相談を勧めるなど担当部署と連携を図っております。以上です。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 17 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 介護認定審査会費なんですが、説明資料によると審査委員ですね、これが 92 から 76 人まで減というふうになっておるんですが、その理由を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。介護認定審査会委員の人数の減少ですけれども、今年度までは合議体が 7 つありました。審査件数を減らしたので合議体を 6 つに整理したところ、審査会委員さんが 92 名から 78 名に減ったということになります。

議長（牛尾昭議長） はい。多田議員。

6 番（多田伸治議員） そのことによって業務やら事務やらそういったもの影響はありませんか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 合議体が 1 つ少なくなったということについては、業務に支障はございません。合議体を少なくして審査会の回数を多くして 1 回の審査件数を少なくしてですね、早めに申請から認定までを期間を短くするようになっていますので、業務に支障はございません。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） 介護保険課長が答弁最初のほうもらしたんですけども、合議体の数を減らしたのも先程ちょっと説明がありましたが、要介護認定率が下がっているということで認定の申請をされる方も数が減っておりますし、認定の有効期間が今まで最長 2 年だったものが 3 年になって、認定の更新も含めて審査をする件数が減っていますので、そういったことが原因で合議体の数を減らすことにしたものですので、それによる影響はないものと考えております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて整理番号 18 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 今のところといろいろ絡んでくるんですが、認定調査等費のところとでいろいろと申請から認定まで掛かる日数っていうのもいろいろあるとは思いますが、実際その辺大体 31 年度のところでどれぐらいで認定が得られるものなのか、日数、こんなもんだろうというような見込みでしかないないとは思いますが、ちょっと示していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。申請から認定までの期間ですけども、平成 29 年度を直近年度として、平成 26 年度から平成 29 年度の 4 か年の数値をご報告いたします。

申請から認定までに要した期間が、26 年度から順に 36 日、また 27 年度も 36 日、28 年度は 36.6 日、29 年度は 38.8 日と推移してきており、徐々に長期化する傾向にあります。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。多田議員。

6 番（多田伸治議員） 延びているというようなことで先程、要介護認定率の低下が云々で合議体を減らしたというような話しもあったんですが、そういったところではいろいろとサービスを受けたい人には影響が、これ平均なんで特段長く掛かるとるっていうような人、これより短く済んだ人というようなのもあるのかも知れないないけど、その辺をどういうふうに見られているのか。お答えください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。申請から認定までのところが徐々に延びているんですけども、今回、審査の合議体を減らし回数を増やすことによって審査会に掛ける資料が多く集まってタイミングよく審査会に掛けられるので、申請から認定まで期間が短縮されるんじゃないかなと思っています。30 日から 40 日っていうのが大体すごく一番多い数になっていますので、そういったことをその変えることによって少し短縮が図れると思っています。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて整理番号 19 番、西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。計画策定委員会費なんですが、増額理由であります調査業務、日常生活圏域ニーズ調査の具体的な内容について教えてください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。日常生活圏域ニーズ調査は、事業計画策定に活用するために実施するもので、国から手引きや必須項目 33 の調査票が示されており、全国的に実施される調査です。

この調査は、要介護状態になる前の高齢者について、要介護状態になるリスクの発生状況や、各種リスクに影響を与える日常生活の状況を把握し、生活の地域の抱える課題を特定することを目的として行う調査です。

調査対象者は、国が示す手引きに基づき、平成 28 年度に実施した時と同様に 7,000 人を抽出し調査する予定です。

調査項目は、保険者独自で変更できることとなっておりますが、同一項目で調査することで、他の圏域と比較が可能となることも踏まえ、今後、浜田市、江津市と協議を行い、精査していく予定としております。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて整理番号 20 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 居宅介護サービス給付費ですが、先程の 3 月補正では減額となった上でこの 31 年度当初では、前年の 30 年度当初予算よりも増えるというような計上になっていますが、どういうことなのか少し説明いただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。居宅介護サービス給付費は、介護保険の事業計画では、平成 31 年度、38 億 6,003 万 4,000 円と見込んでおりましたが、平成 30 年度の実績も減少する傾向にあるり、約 3,000 万円減の 38 億 3,113 万 1,000 円と計上しております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。多田議員。

6 番（多田伸治議員） 計画からは減ったといようなことなのかも知れないんですが、実際の計上のところでいえば、先程いったように昨年の当初から最終的に実績から減額をかけたと、でその上でまた増やしとると実績からいえば行ったり来たりがあるんじゃないというふうに思うんですが、その辺どういうふうにお考えでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。介護給付費の事業計画では 31 年度消費税増税に掛かって報酬改定に伴う増と、介護職員の処遇改善をみて給付費自体も増えております。その大枠が決まって中で前年度の伸率を勘案し、各サービス費を配分しておりますので、結果的にはちょっと増えたということになっております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて整理番号 21 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 地域密着型介護サービス給付こちらはですね、29 から 30 年度で 3 億円の減ということであったのですが、今度 31 年度では 6,000 万円の増だといろいろあると思うんですが、その辺の流れをちょっと説明していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。これも先程来ご説明しております介護保険事業計画では平成 31 年度、19 億 55 万 7,000 円と見込んでおりましたが、平成 30 年度の実績を押さえつつ消費税増税に伴う報酬改定を見込んだ、5,930 万 4,000 円増の 19 億 5,647 万 5,000 円としております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。次 22 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 施設介護サービス給付、こちらも先程の居宅サービスと同じような動きなんですけど、これも同じというような見方をされとるんですけど、それともまた違うようなことがあるんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。介護保険サービス給付費も介護保険の事業計画で、31 年度、39 億 6,896 万円と見込んでおりました。平成 30 年度の実

績を勘案し 7,997 万 3 千円増の、38 億 7,947 万 3,000 円としております。

平成 30 年度の実績見込みでは 37 億 7,286 万 7,000 円としておりますが、30 年度は介護報酬の過年度分の返還があったため、通常よりも給付費が低くなっております。平成 31 年度を計上する際には平成 30 年度の過年度分の返還をふまえ、計上いたしました。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて整理番号 23 番、西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。介護予防サービス給付費について質問させていただきます。補正予算のところで多田議員が質問された内容とほぼ一緒なんですけど、介護予防の必要性がいわれている中、介護予防の費用が大幅に減額されている理由についてお聞きします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 介護予防サービスの給付費ですが、要支援 1・2 の方に対し日常生活を送る上で必要となる訪問看護などのサービスを提供するものです。

減額の主な理由としましては、平成 30 年度予算においては、総合事業が完全実施の年となり、総合事業で実施することとなった訪問介護や通所介護以外の介護予防サービスの利用がもう少し増加すると見込んでおりましたが、実績が伸びなかったことがあげられます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて整理番号 24 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） はい。今、西川議員が大方のことを聞かれましたので、私からはこの減となった予算で十分な予防ができるのかという点を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。ここがその予防、要支援 1・2 の方が使うサービスとなりますので、サービスの内容としてはその予防に資するようなサービスだとか、そうでない住宅改修とかというふうなこともあると思いますけども、これ以上悪くならないために使うサービスでもありますので、使わないから悪いとか悪化している軽減している、ここが元々利用者の重度化を防止するための給付費なので、そういった状態像の方はサービスをきちっと使われてこれ以上悪くならないようにされますでしょうし、そうでない方は認定を受けたきりお守りみたいに持っておられる方もいらっしゃると思いますので、実際にはこうきちっと使っておられる方がこの給付であがったものです。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて整理番号 25 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） はい。特定入所者介護サービスでこちらも先程の 3 月補正で増となっているんですが、今度はこれを上回る、昨年度に比べると 8,400 万円というような増、先程の 3 月補正での増を更に上回るような増額がされとるんですが、どんな見込みからこういうふうになされとるんか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。先程來說明いたしました 30 年度でも負担限度額の認定者が、認定をされたまんまで使わないでサービスを開始されたこと、またここが施設居住費、食費のところの負担の軽減するサービスですので、特養のユニット型が平成 29 年 11 月に開設された方がいらっしやいまして、その多床室のところの補足給付がかなり増えたってことでその実績が給付額が上がったことが考えられます。

また、今年度は消費税増税に伴う食費・居住費の基準費用が引き上がる一方、入所者の所得状況を勘案して決定する負担限度額の見直しはされないため、基準費用額、元々の基礎の額が大きいので、自己負担の額は変わらないので、この補足給付が増えるという見込みもたててここを伸ばしております。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて整理番号 26 番、西村議員。

8 番（西村健議員） はい。37 番、特定入所者介護サービス費について伺います。これ先程も補正のところで伺った同じ視点なのではありますが、もう一度念のために聞いておきたいと思います。

かなり前年度の 3 億 7,300 万円余りと比べますと多額の増額になっておりますし、先程の補正後の予算を見ても 4 億 1,100 万円余りですので、それとの比較でもまた 4 千数百万増額ということですので、ご説明いただいた限りでも何となく感じではあるんですけども、増額幅が大きいなという感じを受けてるもので、そこら辺をちよっどご説明いただいたらと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） この介護保険事業計画では、平成 31 年度に 4 億 1,000 万円を見込んでおりました。平成 30 年の実績見込みを勘案し 4,700 万増の 4 億 5,811 万円を計上しております。先程補正のところで説明したショートステイの利用とか補足給付を受けてない方が受けられるようになったとかそういった理由に加えてですね、消費税増税に伴う食費・居住費の基準額が引き上がる一方本人さんの負担は見直さないため、その基準額の幅が補う幅が大きくなるというこ

とも勘案して、このことから30年度の実績を加味した上で報酬改定の影響も考慮して少し多めに計上したものでございます。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。西村議員。

8番（西村健議員） はい。分かりましたけれども、重ねて聞いておきたいと思うのは予算編成の中身としては、要するに利用増で4億いくら積み上げてその上に8パーから10パーの消費税の上積みを積んだというような予算組にしてるんですか。そこだけ確認して終わりたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） そういったことでございます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。実は本日の日程窮屈でございますので、休憩時間を挟みませんので、トイレ休憩は各自において随時取っていただくようお願いいたします。

整理番号27番、多田議員。

6番（多田伸治議員） はい。介護予防生活支援サービス事業・一般介護予防事業費委託料ですが、3月補正でも減となっているというようなところで31年度計上も減っとるんですが、なんででしょう。実績からというだけ以外のところもちょっと説明いただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。介護予防生活支援サービス事業委託料は、訪問型サービスや通所型サービス以外の介護予防事業について、浜田市、江津市へ委託するものです。

委託料の計算根拠は、浜田市、江津市で計画されている介護予防等の事業を積算し、本組合の介護予防事業の上限を超えない範囲で委託料として決定しております。

減額の主な原因ですが、江津市の委託料の減額であり、先程来説明いたしました江津市で事業全般を見直され、江津市が独自で事業所へ委託していた通所型サービスの総合事業への変更や、江津市社協で実施していた地域のサロン事業での指導員の人材育成が完了したことによるものです。

また、浜田市と江津市では、地域の状況も違いますので、介護予防事業の内容については、それぞれで特色を出して取り組んでいただいております。江津市では、「いきいき百歳体操」の普及に数年前から取り組まれ、少しずつ地域へ広がっている状況とのことです。以上です。

議長（牛尾昭議長） はい。多田議員。

6 番（多田伸治議員） 減の状況は分かったんですが、やっぱり予防に力を入れて給付を減らすというのは、先程西村議員からもありました。そういったのがやっぱり取り組んで行かなければいけないというところでは、この減を補えるだけの取組が 31 年度あるかどうか伺ってきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。平成 29 年度百歳体操が浜田市から 4 団体増加、江津市では 3 団体の増加、通いの場も平成 28 年 122 件から 29 年は浜田市が 188 件へ、江津市が 28 件から 76 件へ、参加者数も浜田市は 1,909 人から 3,317 人、江津市は 460 人から 3,666 人と増えています。

30 年度の人数はまだ確定していませんが、去年 10 月に田中議員が関わっておられる嘉久志町コミュニティー交流センターの嘉久志町脳活小学校の活動に、局長と一緒に参加させていただきました。脳トレということで七田教育研究所から講師が来られて、14 名ぐらいでドリルをしたりパズルをしたりそういったことを段階を踏んで、ドリルも難しくなっていくのですが参加者の方も積極的に生き生きしておられました。体操だけではなくこういったことをミックスして行くと高齢者の興味も深くなるのではないかと認識したところです。

この事業は両市に委託して行っていたのですが 31 年度は活動先へお邪魔して現状を見聞きして、両市と活動についてより効果的な事業が行われるよう検討して行きたいと思えます。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。発言順 28 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 第 1 号訪問事業なんですが、対象となり得る人数と実際実施が見込まれる人数っていうのは、この予算からはどれぐらいになっとるか伺ってきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。これも先程来ちょっとお話ししましたが、第 1 号訪問事業をここは利用できる方は、要支援 1、2 と認定された方と、基本チェックリストにより事業対象者と認定された方となります。

平成 31 年 2 月末時点で要支援 1、2 と認定されている方は、1,572 人、事業対象者と認定されている方は 359 人となり、合計で 1,931 人となります。

平成 30 年 12 月時点でサービスの利用者は、第 1 号訪問事業と第 1 号通所事業を分けることは台帳上できませんが、合わせて 1,034 人で、対象者の約半数の方の利用があります。

平成 31 年度は、平成 30 年度見込みの 7,480 万円から多少増加することを見込み、7,866 万円の予算としております。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。多田議員。

6 番（多田伸治議員） 3分の2ですか、半分ぐらいですか、が受けられるというようなことで、これで充分ですか。予防として。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。事業対象者の方は元々サービスを使いたいからチェックリストで認定されているので、359 人の方はサービスをお使いになっておられると認識しております。要支援 1、2 の方は住宅改修や福祉用具購入目的で認定を受けられる方もいらっしゃるって、サービスを使っていない方も 2 割程度おられます。ご本人の希望もあるとは思いますが、必要な方が適正なサービスをお使いになられるよう、広域としてはケアプラン指導研修事業、ケアプラン点検などケアプラン作成の質の向上の事業に取り組んでまいります。以上です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。次ですね。整理番号 29 番、どうぞ。

6 番（多田伸治議員） 同じ第 1 号通所事業なんですけど、これも対象となり得る人数と実施が見込まれる人数とどれぐらいになるか返します。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） すみません。ここはですね先程第 1 号訪問事業と第 1 号通所事業分けることができないので、すみませんが合算した報告をさせていただきます。申し訳ございません。

議長（牛尾昭議長） 多田議員よろしいですね、29 番は。
それでは整理番号 30 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 高額介護予防サービス費相当事業の分で、随分減になってます。先程も補正のところでもあったんですが、これは何でこんなに減なのか。対象者がなくなったりというようなことだったり、そういうような理由があったりするんですか。伺ってきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。先程もご説明いたしましたが、高額

介護予防サービス費相当事業は、介護予防・日常生活支援総合事業への移行に合わせて新設されたものです。平成 30 年度は事業費見込みが大変難しかったため、大目に見込んでおりました。

平成 31 年度当初予算作成時点において、平成 30 年度の実績見込みを勘案し、42 万円といたしました。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて整理番号 31 番、西村議員。

8 番（西村健議員） 取り下げます。

議長（牛尾昭議長） 発言順 32 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） はい。包括支援事業・任意事業委託ということで、取組状況の評価と、31 年度どういうふうになって行くかということをお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。包括的支援事業・任意事業につきましては、概ね浜田市、江津市へ委託して事業を行っております。その取組内容は、成年後見制度利用支援事業、福祉用具・住宅改修支援事業、認知症サポーター養成事業、主に配食サービスを行っている地域自立生活支援事業と包括的支援事業であります。

取組の評価につきましては、介護保険事業計画策定委員会の委員で構成しております、地域包括支援センター運営協議部会において事業内容を報告し、ご意見をいただき、次年度の計画の参考にしております。また、近年、地域包括支援センターで取り組んでいる在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症地域支援・ケア向上事業、地域ケア会議推進事業については、両市とも重点的に取り組んでいただいております。平成 31 年度は、浜田市、江津市それぞれの取組に対し、事業をより推進していただけるよう、努めてまいります。以上です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 具体的にはどんなところが推進されるか、考えられるんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。配食サービス、先程お伝えした主に配食サービスを行っていると言いましたが、配食サービスの利用も 29 年は浜田市が 27,791 食、28 年度は 19,233 食でこれは増えていると、江津市は 28 年は

11,006 食、何故か江津市は 29 年度は 9,279 と減ってはいるんですけども、こういった取組をしているということでございます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。整理番号 33 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 認知症対応型共同生活介護事業所家賃等助成事業費ですが、31 年度では対象人数と、今までからいう増減ってというのはどんなことになっていきますか。伺ってきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。平成 27 年 4 月から実施しております認知症対応型共同生活介護事業所家賃等助成事業につきましては、平成 27 年度には 156 人、平成 28 年度には 176 人、平成 29 年度には 186 人、平成 30 年度には 3 月 18 日現在 182 人を助成対象として件数は増えております。また、内容としても 80 万円以下の方の補足給付が 10,000 円、それ以上の方で非課税の方は 5,000 円となっておりますが、その 10,000 円の方の第 1 区分の方の認定が増えておりますので給付費も増えております。以上です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 見込みとして 31 年も増えるようなことになりそうなんですか、その分で計算とか伺ってきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。失礼しました。大体行き渡っていると思ってますので、横ばいというか頭打ちだと思っています。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

あらかじめ発言通告をされた議員の質疑は全て終了いたしました。この件につきまして、発言をされていない議員の発言を許可いたします。ただし、お一人質疑は 1 項目とし、質疑は 3 回までとします。ご質疑ございますか。

質疑なしと認めます。

議長（牛尾昭議長） これより本案を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） もとへ再度、やり直しをいたします。

これより本案を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（牛尾昭議長） 挙手多数です。

よって本案は原案のとおり可決されました。

議長（牛尾昭議長） これにて本議会に付議されました案件の審議が全て終了いたしました。

この際、管理者より発言の申し出がありましたので、許可いたします。
管理者。

管理者（久保田管理者） 第 87 回組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さんには、年度末の大変お忙しい中をご参集賜り、更には、提案いたしました諸議案につきまして、慎重にご審議の上、可決を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日の定例会において、一般質問、また議案質疑などにより、議員の皆さんからいただきましたご意見、ご要望等を十分念頭に入れまして、今後も浜田市及び江津市との連携を密にしながら、更に効率のある広域行政の推進、予算執行に努めてまいりますので、引き続き、ご指導とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

終わりにあたりまして、年度替りの忙しい時期を迎えますが、どうか議員の皆さんにおかれましては、健康に十分ご留意いただきまして、ますますご活躍されますよう祈念いたしまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

議長（牛尾昭議長） 以上をもちまして、第 87 回浜田地区広域行政組合議会を閉会いたします。

どうもご苦労様でした。

（午後 3 時 29 分 散会）

出席議員（10 名）

1 番	三 浦 大 紀	議員	2 番	西 川 真 午	議員
3 番	鍛 治 恵巳子	議員	4 番	田 中 利 徳	議員
5 番	小 川 稔 宏	議員	6 番	多 田 伸 治	議員
7 番	上 野 茂	議員	8 番	西 村 健	議員
9 番	牛 尾 昭	議員	10 番	山 根 兼三郎	議員

説明のため出席したもの

管 理 者	久保田 章 市	副管理者	山 下 修
副管理者	近 重 哲 夫	事務局長	宇 津 光
総務課長	渡 邊 哲 也	介護保険課長	三 浦 文 子
会計管理者	原 田 政 美		

職務のため出席したもの

総務係長	三 浦 幸 司	主任主事	佐々木 智 恵
------	---------	------	---------

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

浜田地区広域行政組合議会議長

浜田地区広域行政組合議会議員

浜田地区広域行政組合議会議員